

## 予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

川崎 祐次郎 委員	屋嶋 雅一 委員
舟山 政男 委員	遠藤 芳昭 委員
高橋 勝 委員	高橋 亨一 委員
古山 繁巳 委員	後藤 恵一郎 委員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	副 町 長 高橋 弘之
教 育 長 熊野 昌昭	代表監査委員 伊藤 毅
会計管理者（兼） 住民課長（兼） 税務会計課長	志田 政浩
企 画 課 長 舘石 修	社会教育課長（併） 町民総合センター所長 渡部 博一
教育総務課長 後藤 美和子	総務財政室長 井上 友和
防災管財室長 佐藤 智昭	情報推進室長 色摩 里香
総合政策室長 渡辺 裕和	会計室長 五十嵐 恵美
住民室長 細谷 美佳	生活環境室長 安部 吉郎
生涯学習振興室長 渡部 賢一	子育て支援室長 後藤 智美
学校教育振興室長 横山 昌則	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部 良明	議事室主査 井上 由佳
議事運営専門員 横澤 吉和	

(委員長 古山繁巳君) ( 午前9時30分 開会 )

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまです。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

本日は傍聴の方々も見えられております。

早朝から誠にご苦労さまです。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をどうかじっくりとお聞きいただきたいと思います。

ただいまの出席委員数は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席を要請いたしました町長、副町長、教育長及び代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請されました職員もそれぞれ出席されております。

なお、税務会計課 佃税務室長及び社会教育課 高橋歴史文化室長は公務により欠席となっております。

直ちに本日の会議を進めます。

去る3月7日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算から議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算までの13案件のうち、総務文教常任委員会所管分についての各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、各担当課長より所管している令和5年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめ簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、総務課長の説明を求めます。総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

おはようございます。

それでは、私から説明をさせていただきます。

まず初めに、一般会計当初予算説明資料、番号で言いますと53番の資料になりますけれども、そちらに基づきまして説明をさせていただき、その後、飯豊町の一般会計の予算書のほうで説明をさせていただきます。

それでは、最初に、予算説明資料で一般会計の予算概要などにつきまして、主な内容について説明をさせていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、歳入につきましてご説明をさせていただきます。

1の町税につきましては、町民税及び固定資産税の増額等を見込み、前年度比7.9%増の6億3,849万6,000円を計上しております。

2の地方譲与税につきましては、令和4年度の収入見込みなどから推計し、前年度比8%増の8,271万円を計上しております。

3の各種交付金につきましては、地方財政対策等から推計し、合計で3.5%増の1億9,130万円を計上しております。

4の地方交付税につきましては、0.6%増の32億260万6,000円を計上しております。うち普通交付税につきましては、地方財政対策及び公債費元利償還金算入額等から推計し、0.7%減の29億1,260万6,000円を計上しております。

特別交付税につきましては、近年の交付実績等により、16%増の2億9,000万円を計上しております。

2ページをご覧いただきたいと思います。

5の分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、前年度比47.9%減の5,067万5,000円を計上しております。

6の国県支出金につきましては、災害復旧費に係る国県負担金の大幅な増額等により、114%増の19億7,402万8,000円を計上しております。

7の町債につきましては、町民総合センター大規模改修事業、災害復旧事業などを計上し、前年度比55.7%増の9億8,140万円となっております。

8のその他の歳入につきましては、寄附金は、ふるさと寄附金2億円などを、繰入金は、財政調整基金2億3,300万円のほか、減債基金、公共施設整備基金、めざましの里応援寄附基金など、前年度比15.2%減の4億7,280万1,000円を計上し、そのほか財産収入、繰入金、諸収入を合わせた総額で、前年度比0.9%減の9億3,978万5,000円となっております。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

歳出につきまして、性質別で主な内容を説明いたします。

1の人件費につきましては、前年度比6.9%減の10億6,217万1,000円となっております。

2の一般行政費のうち扶助費につきましては、前年度比0.1%増の5億607万4,000円。物件費につきましては、前年度比5.9%減の7億7,733万7,000円、補助費等につきましては、一部事務組合負担金のほか、ふるさと寄附金返礼品、飯豊で幸せになる定住奨励、地域づくり推進事業補助金などを計上し、前年度比8.3%増の11億8,675万3,000円となっております。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。

3の投資的経費につきましては、災害復旧費の大幅な増額により、前年度比144%増の22億8,692万6,000円となっております。普通建設事業費につきましては、町民総合センター大規模改修事業などを計上しております。

次に、5ページをご覧いただきたいと思います。

4の公債費につきましては、過疎対策事業債などの償還であり、前年度比8.6%増の10億344万3,000円となっております。その他の経費につきましては、各特別会計等への繰出金及び予備費を計上し、前年度比2.4%増の7億6,466万3,000円となっております。下段には、基金の運用計画及び主な財政指標を記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。基金の運用計画では、令和4年度末で11億2万円と見込んでおります。令和5年度末では3億3,407万6,000円減の7億6,594万4,000円を見込んでいるところでございます。

主な財政指標のうち、地方債現在高につきましては、令和5年度末で、令和4年度末見込額から147万3,000円減の105億4,034万9,000円と見込んでいるところでございます。

次に、総務課所管分につきましてご説明をさせていただきます。

なお、ただいま説明をさせていただきました一般会計予算概要と重複する部分につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、飯豊町各会計予算書に基づきましてご説明をさせていただきます

初めに、歳入につきまして説明いたします。

12ページをご覧いただきたいと思います。

2款1項1目地方揮発油譲与税から15ページの11款1項1目交通安全対策特別交付金までにつきましては、記載のとおりでありますのでご覧いただきたいと思います。

20ページをご覧いただきたいと思います。

14款2項1目総務費国庫補助金のうち総務課所管分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3,000万円を計上しております。

26ページをご覧いただきたいと思います。

15款3項1目総務費委託金のうち選挙費委託金につきましては、県議会議員選挙費委託金としまして600万円を計上いたしました。

次に、29ページをご覧いただきたいと思います。

29ページから30ページまでの基金繰入金及び繰越金、続きまして、32ページから34ページまでの町債につきましては、記載のとおりであります。

次に、歳出につきまして主な内容を説明させていただきます。

36ページをご覧くださいと思います。

下段からの2款1項1目一般管理費につきましては、前年度と比較し1,352万5,000円減の2億2,044万円となっております。主な内容につきましては、職員人件費や福利厚生費などを計上したものでございます。

次に、39ページをご覧くださいと思います。

2款1項2目文書広報費のうち総務課所管分につきましては、右側説明欄の001文書広報費の通信運搬費及び例規データシステム運用管理業務委託などとしまして1,032万9,000円及び次ページ、40ページの004無線放送聴取支援事業の通信運搬費保守点検委託料などとしまして365万3,000円を計上しております。

2款1項3目財政管理費につきましては、新公会計システム支援業務委託料などとしまして367万4,000円を計上しております。

次に、41ページからの2款1項5目財産管理費のうち総務課所管分につきましては、001庁舎維持管理費から、43ページの005物品調達事業までの合計で5,979万8,000円となっております。主な内容につきましては、役場庁舎や町有財産の管理、公用車運行管理等の経費であります。

2款1項6目基金管理費につきましては、いいでハイツ使用料の一部を公共施設整備基金に積み立てるほか、基金利子を見込み571万6,000円を計上しているところであります。

次に、53ページをご覧くださいと思います。

2款1項11目諸費のうち、001山岳遭難対策事業6万7,000円が総務課所管分でございます。

次に、58ページをご覧くださいと思います。

下段の2款4項1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員会委員報酬などとしまして53万5,000円を計上しております。

2款4項2目県議会議員選挙費につきましては、令和5年4月29日に任期満了を迎える県議会議員選挙に係る費用として637万2,000円を計上しております。

59ページの2款4項3目町議会議員選挙費につきましては、令和5年8月5日に任期満了を迎える町議会議員選挙に係る経費として1,700万3,000円を計上しております。

次に、110ページをご覧くださいと思います。

9款1項1目常備消防費につきましては、西置賜行政組合負担金としまして、前年度と比較し1,979万9,000円増の2億2,053万5,000円を計上しております。

9款1項2目非常備消防費につきましては、消防団に係る費用であり、団員報酬や出動手当などとしまして、前年度と比較し284万8,000円増の3,521万1,000円を計上しております。

9款1項3目消防施設費につきましては、消火栓改修のための工事請負費や消防車両の修繕費などとしまして、前年度と比較し919万5,000円減の1,236万6,000円を計上しております。

111ページからの9款1項4目災害対策費につきましては、災害対策に係る経費として、前年度と比較し1万6,000円減の561万7,000円を計上しております。

次に、139ページをご覧いただきたいと思います。

12款1項公債費及び、次ページ、140ページの13款1項1目予備費につきましては、記載のとおりでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(委員長 古山繁巳君)

次に、企画課長の説明を求めます。企画課長。

(企画課長 館石 修君)

おはようございます。

それでは、私のほうから、令和5年度企画課所管分の予算案につきまして、飯豊町各会計予算書により主な内容についてご説明を申し上げます。

最初に、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

予算書19ページ下段をご覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、企画課所管分で、空き家対策総合支援事業補助金132万円、次ページの地方創生推進交付金165万円、デジタル基盤改革支援補助金903万8,000円を計上いたしました。

次に、22ページ下段をご覧ください。

15款2項1目総務費県補助金のうち電源立地地域対策交付金440万円、移住世帯向け食の支援事業補助金8万4,000円、移住支援事業補助金225万円、次ページのいきいき雪国やまがた推進交付金217万3,000円を計上いたしました。

次に、26ページをご覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、県民のあゆみ配付費13万円、各種統計調査の統計調査費委託金31万3,000円を計上いたしました。

次ページの16款1項1目財産貸付収入につきましては、企画課所管分として、光ファイバー通信設備貸付収入367万4,000円を計上し、次ページ中段の16款2項1目不動産売払収入のうち、

企画課所管分として、椿住宅団地分譲地販売収入1,600万円を計上いたしました。

次に、17款1項1目一般寄附金のうち企画課所管分のふるさと寄附金につきましては、2億円を計上いたしました。

次に、32ページをご覧ください。

20款5項5目の雑入のうち、企画課所管分は366万8,000円であり、コミュニティー助成事業助成金250万円、市町村振興協同事業等助成金74万5,000円が主なものでございます。

続いて、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

39ページをご覧ください。

2款1項2目文書広報費のうち企画課所管分につきましては、総合行政ネットワーク運営事業209万8,000円、広報活動推進事業467万1,000円が主なものであり、前年度比較100万3,000円増の676万9,000円となっております。

次に、43ページをご覧ください。

2款1項5目財産管理費のうち企画課所管分につきましては、平成20年に町が敷設した光ファイバー網を維持管理する情報通信設備管理費423万5,000円を計上いたしました。

次ページ、44ページから48ページの2款1項7目企画費につきましては、前年度比較で5,379万3,000円増の2億9,711万6,000円となっております。

主な増額の要因としましては、44ページ及び45ページの企画総務費の人件費の増及び企画調整一般事業のふるさと納税の歳入増を見込んだことによる報償費や事務経費の増が主な増額要因となっております。

主な事業につきましては、ふるさと納税受入事業やいいで農村未来研究所などの予算を計上している企画調整一般事業1億4,164万円、46ページの各地区の主体的な地域づくり活動を支援する地域づくり推進事業822万円、地域おこし協力隊受入事業2,017万3,000円、次ページの行政事務情報化推進事業2,608万5,000円、次ページの地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業経費及び庁内の基幹系業務システムの保守経費等を計上しております基幹業務システム構築事業3,638万9,000円が主なものとなっております。

次に、48ページから51ページの2款1項8目定住推進費のうち企画課所管分の主な事業は、飯豊で幸せになる事業により、住宅取得や結婚、出産、入学、移住など各種定住奨励措置を実施する飯豊で幸せになる事業1,200万円、みどりのまちづくり推進事業100万9,000円、移住定住促進事業680万9,000円、次ページのいいで未来カフェの運営や空き家を活用した地域の拠点づくりを支援する人口減少対策事業554万7,000円、椿住宅団地管理事業92万6,000円であり、

前年度比較46万2,000円減の2,630万5,000円となっております。

次に、60ページ及び61ページをご覧ください。

2款5項統計調査費につきましては、統計調査員確保対策事業や各種統計調査に係る調査費を計上し、前年度比較7万円増の35万5,000円となっております。

以上、令和5年度企画課所管分予算案の説明とさせていただきます。

(委員長 古山繁巳君)

次に、住民課長並びに税務会計課長の説明を求めます。住民課長。

(会計管理者(兼)住民課長(兼)税務会計課長 志田政浩君)

おはようございます。

それでは、私から、住民課及び税務会計課所管分の令和5年度一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計の各予算につきまして、予算書によりご説明申し上げます。

初めに、一般会計の歳入からご説明いたします。

予算書10ページをご覧ください。

1款1項1目町民税の個人分につきましては、全体として緩やかに持ち直しの動きが見られることから、令和4年度の歳入見込み等を勘案し、前年度より1,588万3,000円増の2億393万円と見込んでおります。

1款1項2目町民税の法人分につきましては、個々の法人事業所の申告状況等を勘案し、前年度より928万円増の3,091万1,000円と見込んでおります。

1款2項1目固定資産税につきましては、家屋の新增築分と償却資産の増加を見込み、前年度より1,938万3,000円、率にして6.2%増の3億3,349万2,000円と見込んでおります。

1款2項2目国有資産等所在市町村交付金は、前年度とほぼ同額の1,201万3,000円を計上しております。

11ページをご覧ください。

1款3項軽自動車税から1款5項入湯税までの税目につきましては、前年度より259万4,000円増の5,815万円と見込んでおります。

8ページに戻っていただきまして、8ページをご覧いただきたいと思います。

町税全体では、前年度より4,694万4,000円、率にして7.9%増の6億3,849万6,000円と見込んでいるところでございます。

次に、19ページをご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険運営に係る保険者支援分として、前年度より7万5,000円増の660万円と見込んでおります。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、マイナンバーカード交付事務費補助金を前年度より66万9,000円減の562万7,000円と見込んでおります。

20ページをご覧ください。

上から2行目、社会保障税番号制度システム整備費補助金につきましては、戸籍システムの改修費用への充当分として561万円を計上しております。

22ページをご覧ください。

15款1項1目民生費県負担金のうち、3節の保険基盤安定負担金は、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の低所得者軽減分等に対する財政支援として、前年度より91万2,000円減の4,034万4,000円と見込んでおります。

23ページをご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金のうち、1節の社会福祉費補助金につきましては、重度心身障がい（児）者医療、子育て支援医療及びひとり親家庭等医療の各医療給付事業について、補助対象経費の2分の1の補助額として、3事業合わせまして、前年度より96万8,000円減の1,872万1,000円と見込んでおります。

26ページをご覧ください。

15款3項1目の総務費委託金のうち、2節の徴税费委託金につきましては、個人県民税の徴収に対する事務費であり、1,071万円を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。

40ページをご覧ください。

2款1項4目会計管理費につきましては、職員の人件費及び役務費等であります。

52ページをご覧ください。

2款1項10目交通安全対策費につきましては、交通安全専門指導員の人件費、運転免許証自主返納事業の報償費、カーブミラーなどの交通安全施設整備工事請負費及び関係団体への補助金が主なものであり、前年度より37万7,000円増の374万8,000円を計上いたしました。

53ページをご覧ください。

2款1項11目諸費についてご説明いたします。

住民課所管分につきましては、説明欄に記載の002公共交通運行事業から、54ページの005住

民相談事業までの4事業であり、予算額は合計で前年度より83万1,000円増の3,565万1,000円を計上しております。

主な内容としましては、53ページ中段から、公共交通運行事業が前年度より103万3,000円増の2,396万6,000円を、防犯事業は、前年度より21万6,000円減の639万5,000円を計上しております。

55ページをご覧ください。

2款2項1目税務総務費につきましては、職員の人件費及び関係機関への負担金が主なものであり、2款2項2目賦課徴収費につきましては、納税支援員の人件費、税関連の委託料及びシステム使用料、税還付金などが主なものであります。

2款2項徴税費の合計では、前年度より1,013万7,000円減の5,310万2,000円を計上いたしました。

57ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、内容は、職員の人件費を含む戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワークシステム事業及び個人番号カード交付費であり、前年度より983万3,000円減の3,553万1,000円を計上いたしました。

65ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費における住民課所管分としまして、005子育て支援医療給付事業3,107万8,000円、006重度心身障がい（児）者医療給付事業1,853万1,000円及び66ページの007ひとり親家庭等医療給付事業380万9,000円の3事業について計上しております。

次に、68ページをご覧ください。

3款1項3目国民健康保険事業につきましては、職員の人件費と国民健康保険特別会計事業勘定繰出金であり、前年度より1,014万9,000円減の7,873万2,000円を計上しております。

3款1項4目国民年金費につきましては、需用費及び役務費等であります。

3款1項5目後期高齢者医療費につきましては、後期高齢者医療広域連合負担金と後期高齢者医療特別会計繰出金であり、前年度より456万4,000円減の1億1,583万7,000円を計上しております。

79ページをご覧ください。

4款1項4目環境衛生費につきましては、住民課所管分として、不法投棄監視に係る事業、死亡小動物回収業務委託、緑が丘斎場維持管理負担金、各地区衛生組合の活動補助、生ごみ処理容器及び再生可能エネルギー設備導入補助などの経費として、前年度より301万9,000円増

の1,187万2,000円を計上いたしました。

なお、緑が丘斎場維持管理負担金につきましては、設備改修工事を実施することから、前年度より313万9,000円の増となっているところでございます。

81ページをご覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員の人件費のほか、一般廃棄物等収集運搬業務委託及び置賜広域行政事務組合の廃棄物処理に係る負担金が主なものであり、最終処分場の起債に係る元金償還の開始により、前年度と比較して932万2,000円増の1億2,516万4,000円を計上いたしました。

以上で、令和5年度一般会計予算の説明とさせていただきます。

引き続きまして、予算書154ページ以降をご覧くださいと思います。

国民健康保険特別会計予算の事業勘定分についてご説明をいたします。

5ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

予算総額では、7億3,571万3,000円となり、前年度と比較すると2,076万7,000円、2.7%の減となったところであります。

7ページをご覧ください。

歳入の主なものにつきましては、1款1項国民健康保険税は、被保険者数の減少等を見込み、1億2,412万3,000円と、前年度と比較すると928万5,000円、7.0%の減と算定しております。歳入総額に占める割合は16.9%であります。

8ページをご覧ください。

3款1項国庫補助金につきましては、出産育児一時金について、令和5年度から50万円に引上げられることに伴い、令和5年度に限り出産育児一時金臨時補助金を計上しております。

9ページをご覧ください。

4款1項県補助金につきましては、保険給付費等交付金の普通交付金として、歳出の出産育児一時金、葬祭費等を除いた保険給付費に要する費用の額5億2,010万円を見込んでおります。特別交付金は、保険者努力支援分や特別調整交付金分及び県繰入金等の額2,501万1,000円を計上しております。県支出金の歳入総額に占める割合は74.1%であります。

10ページをご覧ください。

6款1項他会計繰入金として、一般会計繰入金につきましては、前年度と同様に、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金などを含め、国が定めた繰出基準に基づき5,773万3,000円を計上しております。

なお、6款基金繰入金につきましては、本年度は計上していないところでございます。

次に、歳出の主なものでありますが、6ページに戻っていただいております。

2款保険給付費につきましては、被保険者数の減少はあるものの、医療の高度化や質向上に伴う医療費の伸びが予想され、1人当たり医療費が増加傾向にあることから、前年度と比較して739万9,000円、1.4%増の5億2,272万5,000円と算定いたしました。歳出総額に占める割合は71.1%であります。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、県から示された額に基づき、県に納付する額としまして1億6,336万8,000円を計上しております。前年度と比較して1,258万3,000円、7.2%の減となり、歳出総額の22.2%を占めております。

7款諸支出金につきましては、前年度とほぼ同額を計上しております。

最後に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

水色の見出しの3枚目をご覧をいただきたいというふうに思います。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

予算総額では、9,476万4,000円で、前年度と比較すると463万5,000円、4.7%の減となったところであります。

6ページをご覧ください。

歳入の主なものにつきまして、1款1項後期高齢者医療保険料は5,418万4,000円、前年度より376万9,000円、6.5%の減を見込みました。歳入総額に占める割合は57.2%であります。

3款1項一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせて3,699万5,000円、前年度より86万6,000円、2.3%の減と算定いたしました。

10ページをご覧ください。

歳出の主なものにつきましては、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金でございまして、保険料等負担金及び事務費負担金を合わせて8,566万4,000円、前年度より356万4,000円、4.0%の減と見込みました。納付金は、歳出総額の90.4%を占めるものでございます。

以上で、令和5年度国民健康保険特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

おはようございます。

私より、教育総務課所管分の予算案につきまして、主な内容を予算書によりご説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算書の15ページをご覧ください。

12款2項1目民生費負担金のうち2節及び3節児童福祉費負担金の現年分及び滞納繰越分の合計で699万2,000円であり、認定こども園の保育料現年分540万円が主なものでございます。

続いて、16ページの13款1項2目民生使用料の児童福祉使用料につきましては、現年分と滞納繰越分の合計で600万1,000円であり、学童保育使用料であります。

続いて、19ページの上段、14款1項1目民生費国庫負担金のうち2節児童手当国庫負担金5,540万円につきましては、児童手当に係る国の負担金であり、同目4節児童福祉費負担金306万9,000円につきましては、委託保育などに係る国の負担金であります。

続いて20ページ、14款2項2目民生費国庫補助金のうち2節児童福祉費補助金929万円につきましては、子ども子育て支援交付金690万円が主なものでございます。

同ページ下段、同項6目教育費国庫補助金108万5,000円につきましては、公立学校情報機器整備費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金であります。

続いて、22ページ中段、15款1項1目民生費県負担金のうち2節児童手当県負担金1,245万円につきましては、児童手当に係る県の負担金であり、同目4節児童福祉費負担金117万5,000円につきましては、委託保育などに係る県の負担金であります。

また、23ページ上段、15款2項2目1節社会福祉費補助金2,439万4,000円のうち29万5,000円につきましては、出産支援給付金交付金であり、子育てするなら山形県の実現に向けて、県において令和3年度から創設されたものでありましたが、令和5年度から出産育児一時金が50万円に引き上げられることによりまして、県の出産支援給付金については、令和4年度限りで終了となるため、経過措置分の計上となります。

同じく15款2項2目民生費県補助金のうち2節児童福祉費補助金1,102万3,000円につきましては、保育対策等促進事業交付金520万8,000円と、山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金303万円が主なものであります。

続いて、25ページ、15款2項7目教育費県補助金のうち1節学校教育費補助金74万7,000円につきましては、部活動指導員配置促進事業補助金48万9,000円が主なものであります。

次に、31ページをご覧ください。

20款4項1目給食費収入につきましては4,072万2,000円であり、小中学校及び幼児施設の給

食費収入であります。

32ページの20款5項4目の幼児施設収入98万6,000円につきましては、延長保育に係るおやつ代であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

66ページをご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費のうち右側説欄、事業ナンバー008出産支援給付金交付金事業に29万5,000円を計上しております。歳入でも申し上げましたとおり、県の出産支援給付金が令和4年度限りで終了となるため、経過措置として計上しております。

同じく、事業ナンバー010出産子育て応援交付金事業280万円につきましては、妊娠届や出生届を行った妊婦に対し、出産育児関連用品の購入助成や子育て支援サービス負担軽減を図る経済的支援として交付する子育て応援交付金であります。

69ページ下段をご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては1億1,694万7,000円であり、内容につきましては、児童手当8,030万円のほか、職員人件費が主なものであります。

70ページ下段から74ページ中段までの3款2項2目児童措置費につきましては、飯豊わくわくこども園「乳児部」「幼児部」及び飯豊すくすくこども園に係る運営費などであり、2億6,089万1,000円で、内容につきましては、認定こども園に係る職員人件費やそれぞれの施設の会計年度任用職員報酬、委託保育費、賄い材料費などの需用費が主なものであります。

続いて、74ページ中段から76ページ中段までの3款2項3目児童福祉施設費につきましては、こどもみらい館及び学童クラブに係る運営費であり、5,054万9,000円で、内容につきましては、職員人件費や会計年度任用職員報酬、施設の維持管理に伴う業務委託料や需用費が主なものであります。前年度比559万2,000円の減につきましては、添川児童センター閉館に伴う運営費の減が主なものでございます。

次に、112ページをご覧ください。

112ページ中段、10款1項1目教育委員会費につきましては174万5,000円であり、内容につきましては、教育委員報酬や小中学校入学祝い品などであります。

112ページ下段から114ページにかけての10款1項2目事務局費につきましては8,407万9,000円であり、内容につきましては、職員人件費や外国語指導助手委託料、会計年度任用職員報酬などあります。

続いて、115ページの上段、10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては3,055万

6,000円であり、内容につきましては、スクールバス運行業務委託料、スクールバスリース料などです。

115ページ下段から118ページまでの10款2項1目小学校管理費につきましては、1億788万円です。内容につきましては、小学校に係る光熱水費や保守点検など委託料等の維持管理経費及び会計年度任用職員報酬、校務支援システム、電子黒板などのリース料です。

118ページ下段から、10款2項2目小学校教育振興費につきましては、1,762万9,000円です。内容につきましては、小学校の教育振興に係る教材費等です。

120ページ下段から122ページの10款3項1目中学校管理費につきましては3,502万8,000円あり、内容につきましては、中学校に係る光熱水費や燃料費等の維持管理経費でございます。なお、工事請負費の減により、前年比2,158万4,000円の減となっております。

112ページ下段から123ページの10款3項2目中学校教育振興費につきましては1,235万4,000円あり、内容につきましては、中学校の教育振興に係る教材費や、町営学習教室の委託料などです。

次に、135ページから136ページをご覧ください。

10款6項1目共同調理場運営費につきましては、賄い材料費や光熱水費などの需用費、調理業務の委託費及び施設の運営費と管理費9,853万4,000円です。

なお、136ページ下段、10款教育費幼稚園費につきましては、手ノ子幼稚園閉館、廃止に伴い皆減となります。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 古山繁巳君)

次に、社会教育課長（併）町民総合センター所長の説明を求めます。社会教育課長。

(社会教育課長（併）町民総合センター所長 渡部博一君)

おはようございます。

それでは、私のほうより社会教育課及び町民総合センター所管分の令和5年度一般会計予算の概要について説明させていただきます。

初めに、歳入のほうからご説明させていただきます。

予算書16ページをご覧ください。

13款1項1目総務使用料につきましては、町民総合センターの使用料といたしまして15万円を計上しております。

次に、17ページをご覧ください。

13款1項7目教育使用料につきましては、各地区公民館等の使用料としまして32万1,000円、スキー場、町民スポーツセンター等の使用料といたしまして186万円を計上いたしております。

次に、25ページをご覧ください。

15款2項7目教育費県補助金につきましては、学校・家庭・地域の連携協働推進事業補助金としまして同額の154万円、新たに、部活動の地域移行に関わる経費としまして、部活動指導員配置促進事業補助金として48万9,000円、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金として284万6,000円を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

予算書の50ページをご覧ください。

2款1項8目定住推進費につきましては、町民総合センター所管分といたしまして、地区まちづくりセンター事業といたしまして1,699万4,000円、音楽からのまちづくり事業167万9,000円、いいで“めざみの里”まつり事業としまして210万円、“めざみの里”まつり事業につきましては、大規模改修に伴いまして減額とさせていただいております。

次に、51ページをご覧ください。

2款1項9目町民総合センター費でございます。町民総合センター費につきましては、前年度比2億265万2,000円増の5億4,504万3,000円を計上しております。町民総合センターの大規模改修事業といたしまして5億1,080万円を計上しております。増額の要因となっております。

続きまして、社会教育のほうになります。予算書123ページをご覧ください。

10款4項1目社会教育費につきましては、前年度比212万円増の4,384万円を計上しております。職員の人権費、あと各種団体への負担金、補助金、あと文化財の管理事業となっております。

続きまして、126ページをご覧ください。

10款4項2目生涯学習費につきましては、1,625万9,000円を計上させていただきます。歳出の主なものにつきましては、成人式の開催、自然観察学習園の管理、町民天文台の利活用、図書室の運営等になっております。

続きまして、127ページ、10款4項3目公民館費につきましては、5,451万3,000円を計上しております。主なものとしては、公民館の管理運営に係る費用を計上しております。

次に、131ページをご覧ください。

10款5項1目保健体育総務費につきましては、365万4,000円増の1,510万5,000円を計上しております。増額の要因としましては、歳入にもありました部活動の地域移行に関わる委託料といたしまして297万5,000円を見込んでおります。主な歳出につきましては、総合体育大会の運営、あとはスポーツセンター等のリース料等になってございます。

次に、133ページをご覧ください。

10款5項2目保健体育施設費につきましては、2,586万4,000円増の4,991万7,000円を計上しております。8月の豪雨の際に被災しましたスポーツ施設、野球場、スポーツ公園の工事請負費といたしまして2,733万円を計上し、増額となっているものでございます。

以上、社会教育課及び町民総合センター所管分の一般会計の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(委員長 古山繁巳君)

以上で、各担当課長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、ただいまの説明を受けました令和5年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の住民課、税務会計課所管分及び令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算の2件の特別会計を一括して審査したいと思います。

なお、討論及び採決は全ての会計予算審査終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることをないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

答弁される番外職員も要点を整理の上、簡潔明瞭に説明を願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

それでは、最初に、議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算のうち総務文教常任委員会所管分について質疑を行います。

質疑ありませんか。5番 高橋 勝委員。

(5番委員 高橋 勝君)

それでは、私のほうから何点かお聞きしたいと思います。順を追って質問させていただきま  
す。

それでは、まず、企画課所管分からお願いいたします。

まず、45ページになりますが、2款1項7目の企画費、002ふるさと納税ポータルサイト委  
託料ということで、歳入でも、昨年度より大幅な増額を見込んでいるようですが、これとこ  
このポータルサイトの委託料の関係についてお聞きします。

ふるさと納税額の増加を目的にポータルサイト委託料が昨年より増額というようなことは理  
解しておりますが、このような一辺倒の方法ではなくて、やはり、返礼品のメニュー開発  
等々も同時並行的に必要ではないかなと思っておりまして、地域活性化起業人の業務内容に  
も、ふるさと納税の増加をというような業務内容が組み込まれていますので、今後の進め方  
も含めて、納税額とこの委託料も一緒に増加になるというのは、ちょっといかがなものかと  
思いますので、その関係性をお聞かせください。

同じく企画費になりますが、地域おこし協力隊の受入れ事業ということで、今現在5名です  
かね、農林も含めて5名いらっしゃると思うんですが、前年度予算比で増加してる科目があ  
ります。それをちょっと重点的にお聞きしたいんですが、報償費が936万円、ここも増額にな  
っていると。企業フォローアップ支援業務委託ということで、これは50万、完全に新規であり  
ます。そして、活動補助金550万円も、これも増額になっておりますので、この増額の主な理  
由をお聞かせください。

また、来年度の協力隊の人数、そして業務内容を改めてお聞かせください。

ここも企画費になると思うんですが、昨年度はしっかりと農村計画研究所運営委託料とい  
うことで計上されておりました。当初の説明では、令和4年度から3年間、200万円を計上す  
るというようなことで、先ほど課長の説明で何かちらっとその運営費の話も出たかと思うん  
ですが、その説明をしていただきたいと思います。

続きまして、2款1項8目の移住定住促進費、移住ツアーの企画運営委託料ということで  
200万が計上されていますが、なぜ、この移住ツアーの内容を外部委託しなければならないの  
か。移住なので、この地元のことは、地元のここに住んでいる方が一番分かるのかなと思  
うんですが、なぜ、外部委託しなければならないのか。しかも、新規の補助金として、今年  
は300万円、移住支援補助金300万円計上されていますので、その補助内容も含めてお願いいたし

ます。

あと、企画課もう一つです。人口減少対策事業、大変ここは、やはり今の町内の人口の状況を見ると、大変大切な予算になるのかなと思うんですが、その内容が、いいで未来カフェの運営委託料150万円、これ新規です。あと、これも、空き家リノベーションによる地域の拠点づくり補助金400万、これも新規であります。この人口減少対策を町がどのように分析しているかなんですが、この2項目と、人口減少対策、どのような関係性があるのか、これをお聞かせください。

続きまして、総務課のほうになります。これ111ページの9款1項3目消防施設費の中で、消防施設の整備費の工事請負費ということで、390万計上されております。この金額は、昨年度の当初予算の5倍に当たりますので、その内容とか、工事の場所があればお聞かせください。

あと、112ページ、9款1項4目災害対策費、自主防災組織育成整備費補助金ということで、昨年来、水害の後、この自主防災かなり注目されている組織であります。その中で、昨年比の予算比の25万円増になっております。この内容は、未組織、地域の組織をつくるための予算というふうな内容と理解してよろしいのかお聞かせください。

あともう1点、教育総務課136ページの教育費、幼稚園運営費であります。昨年度予算で、休園中の手ノ子幼稚園分が計上をされております。136万円ほど計上されておりますが、今年度は閉館だということなので計上されておられません。ですが、雪は降るし、中の維持管理は必要かなと思うんですが、今年度の維持管理をどのようにお考えでいらっしゃるのか。雪降っても何もしないのかというふうなことも含めて、お聞かせください。

あと、最後になります。ここは教育総務課になるんですが、こどもみらい館運営費の中です。4月から1年間に限り、添川児童センターでみらい館を運営するというふうなことであります。現状では、館内の床面、全てフローリングになっています。乳児が多数利用する施設となれば、現在のみらい館もそうですが、畳やカーペットなどのスペースが必ず必要になるのかなと思っておりますが、その予算、この内容からは読み取れません。この内容についてどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 高橋委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、予算書45ページ、ふるさと納税ポータルサイト委託料ということでご質問いただきました。

ふるさと納税のポータルサイトの委託料につきましては、ポータルサイトのサイト側に支払う事務手数料的なものになっておりますので、寄附金をいっぱい頂ければ頂くほどこの委託料は上がってくるという考え方になりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

ただ、委員がおっしゃいます魅力ある商品、返礼品のメニュー開発等は、私どもとしても必須だなということで考えております。現在、活性化起業人と広報の事業者等々、今後の活動内容等について検討しているわけですが、そういった中においても、PRの強化ですとか、あとは町内にある魅力ある商品の掘り起こし、または提案など、様々そういったことでご提案をいただきたいということでも話をしておりますので、積極的に活性化起業人のほうを活用していきたいというふうに思いますし、先日、来年度のふるさと納税の町内の事業者との打合せを行った際にも、ぜひ、魅力ある商品をいっぱい提供いただきたいということで、事業者のほうにはお話をさせていただいたという経過もございます。

そういったことで、今回、歳入2億円ということで、かなりアップしたということでありませけれども、達成するために、町内の事業者でありますとか、あとは活性化起業人のほうと連携しながら、ぜひ達成したいということで考えております。

続きまして、予算書46ページ、地域おこし協力隊受入れ事業の関係でご質問いただいております。地域おこし協力隊につきましては、現在、町内で5人お願いをしているというところでありませけれども、企画課所管としましては、現在3人です。ほか2人につきましては、農林商工のほうで予算を持っておりますので、企画課所管分としてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

今回の予算書にあります報償費936万円につきましては、起業型協力隊の予算に係る分でありまして、協力隊の給料に当たる部分ということになっております。現在、起業型の協力隊2名おりますけれども、それに加えて、1名新規でお願いをしたいということで考えているところです。

活動補助金550万円につきましては、うち450万円が起業型協力隊、新規を含む3名分の活動費ということになっております。残り100万円につきましては、令和5年度に卒業される協力隊がいるということで、そちらの方が創業するための活動資金ということで、100万円を準備したというものでございます。

また、起業フォローアップ支援業務委託50万円ということで、今回新規で計上させていただきましたが、これにつきましては、起業型協力隊が起業するために、例えば事業計画をついたりですとか、起業のための相談、アドバイスを受けるなんていうことが必要になってくると思うんですけども、なかなか職員ですと、起業・創業に関するノウハウがないということもありますので、ぜひ専門家のほうにお願いしながらアドバイス等いただければということで計上した経費ということになっております。

なお、協力隊の受入れ経費につきましては、特別交付税ということで手当てがされるということになっております。1人当たり480万円ということで決まりがありまして、その範囲内で事業費を設定しておりますということでご理解いただきたいというふうに思います。

あと、来年度の企画課所管の協力隊の体制についてでありますけれども、現在のミッション型の協力隊、移住定住コンシェルジュと、あとは起業型の協力隊2名、SDGs普及推進員、ゼロカーボン推進員の3名に加えまして、新規の1名ということで、ぜひ委嘱をしたいということで考えております。

なお、今年度から既にもう募集は行っているわけなんですけども、現時点で申込みがないということでありまして、今後も継続して、新年度になっても継続して、何とか1名を雇用したいということで考えているところであります。

続きまして、同じく46ページの農村計画研究所の予算が計上されていないという件でご質問いただきました。農村未来研究所の関係については、予算書44ページ、45ページの企画調整一般事業の中に含まれております。

昨年度は、当初、委託をしようということで考えておった関係で、委託料に計上させていただきましたが、最終的には補正で組替えをさせていただいております。来年度につきましても、委託ではなくて、直営で実施したいということで考えておりますので、企画調整一般事業の予算の中の、ちょっと分かりづらいんですけども、講師謝礼等の報償費、あとは理事運営委員の旅費、あとは事務費などで、総額110万円を予算計上しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、今後の運営の説明をということでありますけれども、農村未来研究所につきましては、設立から2年間、4年度、今年度立ち上げしましたんで、4、5の2年間は、町直営で行いたいということで考えております。令和6年度から法人化をしまして、自走する組織にしたいという目標を掲げているところでございます。

なお、法人化して自走するには、当然、収益を上げる必要があるということでもありますので、

その辺につきましては令和5年度の検討課題だということで今現在検討しているところであり  
ます。

続きまして、予算書48ページ、移住ツアーの関係でご質問いただきました。委託料200万円  
の根拠、理由ということでご質問いただきました。

移住ツアーにつきましては、外部委託する理由につきましては、会費を徴収しましてツアー  
を企画する場合、基本的には旅行業法を持っている旅行業者のほうにお願いする必要がある  
ということですので、委託ということで考えております。

なお、民間事業者、地域内の、町内ですとか西置賜管内の業者のほうを想定はしているんで  
すけども、民間事業者にお願いすることで、魅力のあるツアーの企画なんかも計画いただけ  
るのかなということで考えておりますので、ぜひ民間のほうを活用したいということで考え  
ております。

続いて、移住支援金300万円ということでご質問いただきました。新規ということでお話を  
いただきましたが、今回ちょっと予算書の中身というか文言を分かりやすく修正した関係で、  
名称が変わっておりますけれども、令和4年度から、今年度も実施している継続事業という  
ことになっております。

これにつきましては、東京圏から飯豊町に移住された方で、かつ、山形県のほうのポータル  
サイトのほうに登録されている事業所に就職をした場合に支援される補助金ということにな  
っております。

これにつきましては、県の協調補助ということでありまして、補助率4分の3の県補助金を  
活用しながら実施をしたいということで考えております。

続きまして、49ページ、いいで未来カフェの関係、さらには、空き家リノベーションに係る  
拠点づくり補助金、新規になりますけれども、こちらについてご質問いただきました。

人口減少の要因、様々あるというふうに思うんですけれども、この事業につきましては、若者  
の活動というところで支援をしていきたいということで考えております。いいで未来カフェ  
につきましては、若者等のまちづくり人材の育成、さらには若者の交流の場、活躍の場の創  
出ということで、そういったものを目的に実施をしている事業ということであります。

令和4年度につきましては、国の空き家対策総合支援事業費補助金を財源にしまして、ソフ  
ト事業ということで未来カフェを運営してまいりました。令和5年度につきましては、国の  
補助事業の要件としまして、ソフトとハードがセットだということで、令和5年度につい  
てはハード事業をする必要があるということがありますので、未来カフェの運営については、

150万円については町の単独の予算で、空き家リノベーションによる地域の拠点づくり補助金ということで、こちらはハード事業ということになりますので、こちらは国の補助金を活用して実施をしたいということで考えております。

私からは以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

5番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

初めに、消防費の関係についてでございます。工事請負費390万円でございますが、こちらにつきましては、毎年、消防施設の点検を行っております。その中で、今回、消火栓に不具合のある箇所がありまして、そちら3か所分の消火栓の改修工事ということで見込ませていただいたところでございます。場所につきましては、3か所とも椿地内で不具合があったというようなことでございます。

それから、自主防災組織の関係の補助金でございますけれども、こちら組織化でありますとか、資機材の更新、あと防災士の資格取得、それから運営経費というふうな、大きく4本立てになっておりまして、委員おっしゃられるとおり、未組織の組織化の分が3団体分ということで今回見込ませていただいているというような内容となっております。

それから、旧手ノ子幼稚園の運営費の部分でございますけれども、施設が廃止になりまして、普通財産になったことから、幼稚園費という科目はなくなったわけですがけれども、こちらのほうは総務課所管の町有財産の管理費の中にその分の予算を組み込ませていただいております。光熱水費であったり、あるいは除雪であったり、あとは電気保安関係の委託料など、おおむね八十数万円程度を見込んでおります。維持管理については、これまで教育総務課のほうで行ってまいりました。ですので、管理の方法などについては教育総務課のほうと連携しながら維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

5番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

添川児童センターでのこどもみらい館の運営についてのご質問でありました。

委員おっしゃるとおり、添川児童センターでは、全て床面であります。みらい館の運営をす  
るとなると、畳であったり、カーペット等必要になることは承知しております。みらい館で  
実は使用しております、授乳ルームで使用している畳がございます。それを持ち込んで、そ  
ういった畳のスペースをつくりたいと思っております。

また、カーペット等につきましては、これもみらい館で今まで使用していたマットがあるん  
ですけど、ウレタン製のようなマットがあるんですが、それをまた持込みまして、そういつ  
たスペースをつくって、小さいお子さんにも対応できるようなスペースを確保したいという  
ふうに思っております。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

高橋委員、ちょっとここで暫時休憩いたします。その後、再度質問するようにお願いします。

再開を11時5分といたします。 ( 午前10時54分 )

休憩前に復し会議を続けます。 ( 午前11時05分 )

高橋 勝委員。

(5番委員 高橋 勝君)

何点か質問させていただきました。総務課、教育総務に関しては、答弁の内容で了解しまし  
た。

企画課のほうに何点か再質問させていただきます。

まず、1点が、先ほど地域おこし協力隊、そして起業型で、やっぱり1名プラスで考えてる  
というようなことで、それは大変よろしいことなのかなと思っているんですが、やはり募集  
も、私も飯豊町のホームページ、時々というか見ているんですが、結構前から募集をかけて  
いるようで、今もってやはり募集してきた方がいらっしゃらないというようなご発言もあり  
ましたので、今後、やっぱり今までの告知でいいのかどうかという部分でも、何か課題があ  
るのかなと思っておりますので、その課題を、いわゆる募集人員がないというふうな課題  
をどう解決していくか、やはり今までの部分では足りないことがあるのかもしれないので、  
そこをどう改善されて、しっかりと1名を確保するというふうな方向でいかなくちゃいけな  
いと思いますので、改めて募集方法というか、ちょっと再度考える必要あるのかなと思いま  
すので、そこのお考えをお聞かせください。

あと、空き家リノベーション、これ名前を変え品を変え、ここ数年、毎年のように出てきて  
るように思います。やはり移住される方の、例えばここはゲストハウスというのか分かりま

せんけども、しっかりとやはりやるというような方策を考えていかなければ、また減額でしたなんていうことでは、前と同じようなことになりますので、ここも、どのような方策を使ってしっかりとこの地域の拠点をつくるのかというような考えをお聞きしたいと思います。

あと、もう1点ですが、農村計画研究所、別のページで予算化されてるということでお聞きしました。私、3年間の直営ということでちょっと間違っただけで発言してしまいましたが、2年間の直営で、今年度いっぱいというようなことでご発言いただきました。

私かなり農村未来研究所に関しては、大変、今後の活動、期待しているので、あえてお聞きします。8月3日の災害以降、この研究所の方々に、国内でも有名な災害の専門家の方入っていただいて、この飯豊町の災害からどう復旧復興していくかというようなことで大変お知恵をいただいていることを私も承知しております。今年度開催されたシンポジウムにも、村づくりシンポジウムでしたかね、ちょっと名前忘れましたが、そこに毎回参加させていただいて内容を聞いております。大変心強いご提言いただいているのかなと思っているわけなんですけど、本来の研究所の仕事は、災害復旧だけではないと思います。当初予定されていた内容というのがあると思いますので、そこへ、どこのタイミングで切り替えていくのか、また令和5年度もずっとこの災害に関して、ご助言、ご提言をいただくのか、その切替えをどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

なぜかという、令和4年の12月定例会で、私このような一般質問しております。SDGs 未来都市進捗の計画の評価に関して質問したときに、達成度が0%のやつありますよねというような質問をさせていただきました。6項目ありました。その6項目のうち4項目がいいで未来研究所関連の項目なので、ちゃんと未来研究所の元の活動に戻ると、この未達成の部分の6つのうち4つが解決しますというふうな答弁いただきましたので、ずっといつまでもこの災害復旧のお話だけで、このSDGsの進捗評価もそのままになってしまうのではないかなという心配があったもんですから、この災害から通常業務に切り替えるタイミングをお聞きしたところでしたので、その点を回答をお願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

5番 高橋委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、協力隊の受入れの関係であります。今現在、募集はしているんですけども、なかなか応募がないということでもあります。これにつきましては、町のホームページであったり、

様々なことで募集をかけております。さらに、今年度につきましては、業者のほうに委託をしまして募集業務ということで、ツアーなども開催しながら、新たな協力隊を雇用したいということで活動してまいりましたが、なかなか募集がないということで、こちらのほうでも困っているというような状況であります。

今後も当然、露出の方法を考えながら、いろんな方策を取りながら募集のPRを行っていきたいと考えておりますし、首都圏においても移住交流センターなどもございますので、そういったところも活用しながら、ぜひ広くPRをしていきたいということで考えているところでございます。

続きまして、未来カフェの関係でご質問を頂戴しました。なかなか、これまで予算を上げては落としてというような、繰り返していたということで、令和元年度からこの事業、ソフト事業ということで予算化をしております。コロナ禍になったということと、予定をしていた空き家の所有者の方が亡くなったり、あとは連絡がつかなくなったりということで、この間執行できなかったということでもあります。これについては、様々な機会委員の皆さんからもご指摘をいただいているというような状況でございますが、今年度につきましては、いいで未来カフェの拠点づくりということで、ソフト事業のほうは、まずは行っているところでありますし、今年度、その未来カフェの運営の取組の中で、ぜひ空き家を活用した事業を行いたいというような動きも出てきておりますので、まず間違いなく、令和5年度は執行できるものというふうに考えております。

あと3点目であります、農村未来研究所の関係でご質問を頂戴しました。農村未来研究所の事業についてであります。災害前は、ちょっと違う角度の切り口で、今年度やっというということで計画をしていたわけですが、未曾有の災害に見舞われたということもありまして、今年度は、まずは災害だろうということで、災害の整理ですとか、今後の対応について、まずみんなで考えていきたいと思いますということで計画をさせていただいたというところであります。

今年度から、今年度は災害の関係でまずはというところでもありますけれども、来年度も一部、最後の整理の関係で災害の関係は結論づけるということになると思いますけれども、その後は災害以外の部分の課題についても検討してまいりたいということで、理事会、運営委員会等でも話をしておりますので、近々理事会、運営委員会もございますので、そういったところで来年度以降の活動方針なども決めながら活動してまいりたいということで考えております。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

何点かお聞きします。

最初に、予算書20ページ、デジタル基盤改革支援補助金、これは国庫補助金で903万8,000円歳入の予定ですが、企画所管の部分に具体的な事業がちょっと見当たらないので、何をやられるのかお聞きしたいと思います。

次に、その次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,000万円とあります。明日の所管事務には少し関わりますが、プレミアム商品券の財源がどこにも見当たらないので、この3,000万円のうちプレミアム商品券に対応する部分があるのかなとは思ってまいますが、この3,000万円のコロナの臨時交付金、相変わらず令和5年も若干各自治体に交付される予定のようですが、この使い道を、今考えている段階でお聞かせ願いたいと思います。

あと、民生費国庫補助金の子ども子育て支援交付金690万円、この内訳を具体的にお教え願いたいと思います。

あと、次に、22ページ。

(委員長 古山繁巳君)

すみません、川崎委員、ページ数も教えてください。

(1番委員 川崎祐次郎君)

ページ22ページ、15款2項電源立地地域対策交付金440万円とありますが、具体的にはどういった項目に使われているのかお聞きしたいと思います。

予算書23ページ、民生費県補助金の中の児童福祉費補助金、山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金303万円とありますが、令和5年度の、いわゆる保育料無償化に向けた具体的な取組はどうされるのか、これについてお聞きしたいと思います。

あと、ページ26ページの教育費県補助金の中の学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金154万円、次の段の地域スポーツクラブ活動体制整備補助金、これについては県の補助金とはありますが、国のスポーツ庁からの部活動の地域移行に係る事業費ではないかと推測されますが、具体的な令和5年度の取組についてお聞きしたいと思います。

先ほど、デジタル基盤改革支援補助金については、予算書44ページの企画費に特定財源として記載されておりますが、どうも見てみますと、既存の事業しかないようで、一体どうい

った事業を行うつもりなのかちょっと分からないので、お聞かせ願いたいという趣旨です。

あと、予算書46ページ、同じく企画費の中で、地域活性化起業人負担金560万円とあります。これについては、過日行われた令和5年2月8日に議会の全員協議会でお話がありました。地域活性化起業人については、3大都市圏に所在する企業等の社員を6か月から3年にわたって地域に派遣をしていただいて事業をやると。先ほど高橋委員のほうから、ふるさと納税に関わるというような話もちよつとありましたけど、あとですね、この財源はどこから、これデジタル基盤改革支援補助金からもらえる財源でないですよ。ですので、特定財源の欄には、それに見合うお金がないと。地域振興基金でも使うのかなという話と、あとは一般財源になりますけども、今、考えておられる、いわゆるこの地域活性化起業人の負担金560万円の財源確保はどういったところから来るのかと、あと、活動事例については、先ほどふるさと納税の話ありましたが、地域活性化起業人の雇用する期間が単年度会計なんで、最大でも1年だとは思いますが、複数年にわたって派遣をお願いするつもりなのかどうか、今の段階で分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

あとですね、予算書49ページ、定住推進費の中の空き家リノベーションによる地域拠点づくり補助金、これ高橋委員からも質問ありましたが、昨年までは、移住体験事業ということで、空き家をリノベーションしながら移住体験すると、何か年かにわたって、結局は事業頓挫しましたよね。これと同じような感じになったんでは、特定財源として国から空き家対策総合支援事業費補助金、これを利用してやるという事業ですよ。何年も、いわゆる事業をやっても実現化ならなかったのを、メニューを変えてもやれるのかという心配がありますので、具体的に、どの地区にどういった感じで地域の拠点づくりを考えておられるのか、具体的な話を、今の段階で分からなければ、実現不可能なものではないかと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

以上。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

1番 川崎委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

大きく5点質問あったのかなというふうに思っております。

まずは、歳入の関係で、デジタル関係の歳入でおおよそ900万円のご質問ございました。これにつきましては、担当の色摩情報推進室長より後ほど答弁させていただきたいというふう

に思います。

あとは、電源立地交付金の関係440万円の内容ということでご質問いただきました。これにつきましては、町内に発電施設のある市町村に対して国から交付金が交付されるというものでありまして、本町には白川ダムがあって水力発電が行われているということで、国から440万円の交付金を頂いているというふうなことでございます。なお、充当先につきましては、すすくこども園の先生方の人件費に充当させていただいているというものでございます。

続きまして、活性化起業人の関係でご質問いただきました。活性化起業人につきましては、令和5年度からの新たな取組ということで取り組んでいきたいということで、先月の全員協議会等でもご説明をさせていただいているところでございます。

要件につきましては、3大都市圏に所在します企業等の社員ということで、受入れ期間につきましては、6か月から3年以内ということで制度上決まっているものでございます。

なお、今、特定の事業者のほうと協議を重ねているところでありまして、話合いの中で、全協のときには1年間という話をさせていただきましたが、まずは6か月ということで契約をさせていただきたいということで考えております。人が関わる部分でありますので、合う、合わない等もあると思います。そういったことで6か月間着任をいただいて、その後、継続するのか、または辞めるのか、さらにはほかの人をお願いするのかというところを検討して、最終的には1年間まずはやっていきたいということで考えております。1年間やってみて、さらにお願ひしたいという場合については、2年後以降も1年更新の契約をしたいということで考えているところでございます。

なお、財源につきましては、特別交付税が財源として頂けるということでありまして、人件費に係る分ということで年間560万円、ほかにも活動に係る部分頂けますけれども、まずは人件費に係る分560万円を頂きながら実施をしたいということで考えているところでございます。

続きまして、空き家リノベーションの事業の関係でございまして。事あるごとに委員の皆様からご指摘を頂戴しておりますこの事業でございましてけれども、国の空き家総合推進交付金を活用した事業ということになっております。国の制度上、5年間でソフト事業とハード事業を行う必要があるということで言われてまして、今年度が4年目ということになってます。来年度が5年目ということで、来年度まででソフト事業とハード事業を行う必要があるということで、これについては、国なり県なりに確認しておりますので、来年度まででまずは実施したいということで考えております。

なお、具体的な空き家活用の場所でありますけれども、当初は、町が主体となってこの事業

を行っていくということで考えておりましたが、災害等にも見舞われたということもあって、なかなか予算措置が厳しいという中でもございますので、さらには未来カフェの中で自分たちが空き家をリノベーションして、若者の拠点づくりを行いたいというような動きもございますので、町の直営ではなくて、民間主導で今回、令和5年度、事業をしたいということで考えております。ということで、補助金という形で予算要求をさせていただいたということでございます。

民間主導で今後ということでございますので、これからしっかりと公募をしまして、事業計画を出していただいて、その事業計画をしっかりと審査させていただいて決定するというところで、まずは公募を行いたいということで考えておりますので、今現在の具体的な場所というところは定まってないというところでございます。

漏れはなかったでしょうか。私からは以上になります。

(委員長 古山繁巳君)

色摩情報推進室長。

(情報推進室長 色摩里香君)

それでは、川崎委員のほうからデジタル基盤改革支援補助金を財源とする支出の部分、どこになるかというご質問でした。こちらのほう、予算書のほう48ページ上段にあります基幹業務システム構築事業費の中の委託料2,711万円の中に、財源938万円の、そのまま、補助金のほう、10分の10の補助金になりますので、こちらのほうの事業費については、同じく支出のほう938万円の委託料分が含まれてございます。

こちらの事業の内容ですが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というものがあります。こちらのほうで基幹業務システムを令和7年度を目標に標準化して、そちらのほうに移行するよという法律がございませ。そちらに伴って、こちらの移行業務のほうを開始するというこです。

令和5年度については、まずは移行に当たっての要件定義であるとか、そういったものの調査のほうを行いまして、令和7年度の移行のほうに向けていくという部分の委託料になってございませ。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

川崎委員のコロナウイルス感染症対策の交付金の関係でお答えをさせていただきたいと思えます。

こちらの交付金については、まだ額が確定というわけではございませんけれども、これまでの全国規模の金額は決まっております、これまでの交付状況などを見ると、この程度入るのではないかということで、予算化をさせていただいております。具体的な充当先ということでございますが、お話をあつたプレミアム付商品券の発行事業に、一番多くて1,290万円を充当させていただくというのが一番大きなものです。そのほか肥料高騰などというふうな対策もございまして、有機肥料センターの利用組合の補助金500万円、それから、商業関係ということで資金融資の保証料補給金350万円、それから土木総務関係で住宅リフォーム関係で700万円などが大きなものとなっております。そのほかにも、感染症の予防対策ということで25万円ほど、それから、インバウンドの事業に対する補助の関係で40万円ほど、あと、給食の賄い材料費の高騰対策ということで九十数万円ほどということで、それぞれ充当させていただくということで計上しております。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

1番 川崎委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目の14款2項2目国庫支出金のうち子ども子育て支援交付金の内訳ということでございました。それにつきましては、学童保育の運営費に約220万円弱、そして、こどもみらい館の運営費について約300万円弱、それから、一時預かりというか延長保育であったりする預かり事業の経費に100万円弱、そして、ファミリーサポートセンターの経費、運営費につきまして80万円ほど充当をしているということになっております。

それから、続いて、15款2項2目の民生費県補助金のうち、山形県保育料無償化に向けた段階的軽減負担交付金が303万円あるということで、これについては、県のほうの交付金を活用して、飯豊町の場合も階層で3階層、4階層のほうを無償化をしております。住民税の9万7,000円未満の方々についてです。令和5年度につきましても、町のほうでも、このまま3階層、4階層まで無償化ということで実施してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

(委員長 古山繁巳君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

川崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

教育費県補助金のうち学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金につきましては、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動推進委員の活動費であったり、あとは子育て講座等の家庭教育に対する補助でございます。

あと、2点目の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金284万6,000円につきましては、部活動の地域移行に伴いますコーディネーターの配置であったり、運営団体の整備といった委託料のうち、国、県のほうから3分の2、町の持ち出しが3分の1というようなことになっておりますので、よろしく申し上げます。

それで、今後の予定としましては、12月に関係団体をお呼びしまして、一度県の説明を受けております。来週になりますけども、スポーツ協会であったり、スポーツ少年団の関係者、あとはスポーツクラブきらら、そういった関係者の方に集まっていたいで、今後の方針を検討する予定にしております。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

何点かもうちょっと確認したいことがありますのでお聞きしますが、地域活性化起業人負担金については、最初は6か月、長ければ1年間と。特別地方交付税の措置があると。ここまでは理解しましたが、一体どういった作業というか業務を担っていただいて、地域活性化につなげるのかということを再度お聞きします。ふるさと納税に携わったからといって地域活性化になるというのはどうなのかなと。今まででも、いわゆるふるさと納税については、業務に対して臨時の方を雇用してましたよね。同じような業務に2名も3名も必要なのかという考えがありますので、これについて再度お聞きしたいと思います。

あとですね、国交省の空き家対策総合支援補助金を使って今年で4年目だと。実績ゼロですよ、今まで。実績ゼロで、今もって分からない、自治体でやれないので、今度は民間の方をお願いすると。これもかなり無謀な話ですよ。それに400万円の補助金をつけてやると。これについては、これからの事業なんで、何とも、事業計画をお聞きしないと分かりません

けれども、取りあえず頑張ってくださいしかなく、これしか今の時点でお話できないので、ただ、これまでの4年間の、あと、先ほど来年まで猶予期限があるというなお話でしたけれども、これまでの実質できなかった事業を総括して、民間の方になぜできなかったのかという申し送りをしないと、これはやれないのではないかと思いますので、ぜひやっていただければと。どういう計画をやっているのか、補助金だから丸投げしてやるという状態はよろしくないと思いますので、どういった考えを町が持ち合わせていて対応されるのか、もう一度お聞きします。

あとですね、先ほどのデジタル基盤改革支援補助金の使い道については、48ページの基幹業務システム運用等業務委託料の2,711万円の中に入っていると。改めてお聞きしますが、基幹業務システムの運用というのは、3市5町でやっているんじゃないでしょうか。その中で、いわゆる今回のデジタルの基盤改革支援というのは、3市5町足並みをそろえてやる必要があるのではないかと私は思いますけど、そこいら辺はどういうふうに歩調を合わせていくのか、単独でもやれる部分だけを今回のデジタル改革、基盤改革支援交付金でやられるのか。再度お聞きしたいと思います。

あと、ちょっと改めてお聞きしたいことを、ちょっと忘れましたので、ここでお聞きしたいんですが、まず探してみますので、今の何点かについて企画課のほうからお知らせください。  
(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

1番 川崎議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、活性化起業人の関係でご質問いただきました。業務の内容はというところであります。答弁漏れ失礼しました。

今回の活性化起業人の業務内容につきましては、町内の魅力ですとか資源を町内外に発信し、地域にヒト、モノ、カネを呼び込んで活性化につなげていただくということで、シティプロモーション業務という業務でお願いしたいということで考えております。

なかなか町内にはたくさんの地域資源があるわけですが、それらを、今現在は点でしかないというものを線なり面なりにさせていただいて、そういったものを発信することによって地域を活性化したいということで考えております。

あとは、ふるさと納税の増ということで、こちらにつきましては、災害でなかなか財源的にも厳しいということでありますので、シティプロモーション業務を行いつつ、ふるさと納税

の増も目指していただきたいということで話をさせていただいているところであります。

様々、この活性化起業人につきましては、ほかの地域でもやっているところもございまして、いろんな業務に携わっている方々がいらっしゃいます。ただ、余りにも業務を広げてしまうと、ちょっとぼやけてしまうというところがございしますので、まずは、本町においては、シテプロモーション業務とふるさと納税の増ということで、それを任務、業務として頑張っていたいただきたいということで考えているところでございます。

ですので、先ほどふるさと納税の業務で臨時、数人いるんじゃないかというような話もございましたが、単純な事務員ではないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

あとは、空き家の関係で話がございました。3年間やってなかった事業に対して、今後ということでございます。これにつきましては、国なり県なりのほうともしっかりと調整をした上で、事業内容等を決定しておりますので、今年度ソフト事業を行って、来年度ハード事業ということでしっかりと行っていきたいということで考えております。

なお、遅れてしまったから民間に丸投げするというわけではございませんが、来年度の制度設計としましては、民間の活力を活用して、何とか町内に若者等が集える拠点を整備していただきたいということで募集をさせていただく予定であります。あくまでも民間主導の事業ということになりますので、あまり過度な口出しはできないということで考えておりますけれども、決して丸投げするというのではなくて、後方的な支援はしっかりとしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

補助金につきましては、色摩情報推進室長より答弁をさせていただきたいというふうに思います。

(委員長 古山繁巳君)

色摩情報推進室長。

(情報推進室長 色摩里香君)

川崎委員よりありました、置広共同アウトソーシングと言われるもので足並みをそろえて進めていくべきではないかというお話がありました。こちらのほう、おっしゃるとおり、今現在、共同アウトソーシングをちょっと名前を変えまして、置賜広域行政事務組合の自治体クラウドという形で、今、運営をしております。こちらで使用している、今の現行で使用しております基幹業務システムのベンダーとそのまま協定を結んでおりますので、そちらを利用

して移行作業のほうを進めていく予定でございます。こちらのほうは現在使用している2市4町のほうで基幹業務システムは使用しておりますので、そちらのほうと足並みをそろえて標準化のほうに移行していくということで協議を進めております。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

まだちょっと理解、私に分からないのかもしれませんが、基幹業務システムの標準化とはいかなるものでしょうか、具体的にお教え願いたい。例えば、基幹業務システムは、共同作業になっていますけども、今回のいわゆるデジタル基盤改革という名称からいうと、住民あるいは市民がこういったデジタルシステムを利用して、暮らしの中でさらに利便性が向上するということですよ。役所だけが仕事がしやすくなるというのは、本来の趣旨からいうと違うのではないかと思いますので、町民目線でいうと、何がどのように具体的に変わるのでしょうか。

例えば、各地区公民館から住民票や印鑑証明が出せるのか、そこら辺まで食い込んでやるのか、あるいは、共同連携してやっている市町村からも、住民票とかそういうデータが取れるのか。その標準化というのが分からないので、具体的にデジタル推進をしてどのように町が変わるのか、具体的に事例を出して、再度説明をしていただきたいと思います。

あと、空き家リノベーションについては、今年はソフト事業だと。ソフト事業にしては400万円というのはかなり高額な事業だと思いますけども、具体的に何をなされるのか。再質問最後になりますので、分かりやすく説明していただきたいと思います。

あと、追加ですね、予算書70ページ、児童福祉総務費の中に、ファミリーサポートセンターの段の下に、調査委託料289万3,000円とありますけど、先ほどご説明いただいたかどうかですけど、これは何の調査をするための委託料で、誰に委託をする予定なのか。

あと、一番最後の家庭保育支援給付金300万円とありますよね。これは具体的な給付内容を追加でありますけどもお知らせください。

(委員長 古山繁巳君)

色摩情報推進室長。

(情報推進室長 色摩里香君)

川崎委員のご質問にお答えいたします。

すみません、説明が不足して申し訳ありません。こちらのほう、まず最初に、先ほど申し上げましたとおり、法律に基づいての標準化・共通化のほうを行うということになります。基幹業務システムの20業務を対象として、令和7年度までを目標として標準システムのほうに移行するよという法律があります。こちらのほうに伴って、今使っております、例えば住民基本台帳、戸籍、それから印鑑登録であるとか、固定資産税に絡むその基幹業務システムのほう20業務のほうを標準化・共通化のほうを行っていくということになります。

実際、住民のほうにどういったことのメリットがあるのかということですが、全国自治体で同品質のサービスを提供するということになりますので、そちらが委員おっしゃったとおりに、そのサービス提供が全国どこでも提供可能になるほか、自治体間の連携の強化や業務の効率化といった効果、それからシステム運用に係る人的、財的負担を軽減できる、それから人材不足の解消や行政サービスの質の向上が見込めるということで、こちらのほう7年度まで、標準化・共通化のほうを行っていくということで、国の方針に合わせて進んでおります。

すみません、すごく具体的などというメリットがあるかということについてですが、まずはその共通化・標準化のほうに移行していくっていうことが今ちょっと精いっぱいの情報でありまして、実際利便性については、今、お話ししたとおり、行政サービスの質の向上ということの部分でお話させていただきたいと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

1番 川崎委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

空き家リノベーション事業の今年度の事業内容ということでありまして、先ほど委員からは400万円とありましたが、今年度の予算は200万円であります。未来カフェの運営ということで、未来カフェの中で拠点づくりということで、昨年度から町内にも若者が活動できるような拠点が欲しいということで、様々なチームから話があったということもございまして、今年度は、未来カフェの中で町内の拠点づくりについてご検討いただいているというのが今年度の事業であります。

それから派生した形で来年度ハード事業ということで、400万円を活用して、町内に拠点をつくっていただきたいというような制度設計にしたいということで考えているところでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

1番 川崎委員のご質問にお答えしたいと思います。

1点目、歳出で、3款2項1目、70ページになりますが、調査委託料の件でございます。この調査委託料につきましては、令和7年度から第3期子ども子育て支援事業計画、新規分を策定しなければならないことになっております。令和5年度につきましては、そのアンケート調査を実施したいと思っております。その業務の経費となっておりますので、よろしくお願いたします。

そして、2点目、同じ70ページの家庭保育支援給付金300万円、この内容ということでありました。飯豊町では、令和5年度、幼児施設を利用せずに在宅で保育を行っている家庭の保護者を支援するために、この給付金を支援給付金ということで支給したいなというふうに考えております。対象者としては、保護者、お子さんとも飯豊町に住所があつて居住していることと、こども園などの幼児施設に入っていない、入所していない方を対象に、家庭でお子さんを見ている3歳未満児を対象としたいと思っております。乳幼児1人につき1か月5,000円の支援給付金を交付したいというふうに思っております。

以上でございます。

失礼しました。委託先ということですが、まだ委託先等は決まっておりません。以上です。

(委員長 古山繁巳君)

ここで暫時休憩いたします。

再開を1時5分でお願いします。 (午前11時52分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後1時05分)

2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから何点かお伺いしたいと思います。

予算書の39ページ、2款1項2目文書広報費、これ企画課です。総合行政ネットワーク運営事業で、ネットワークシステム保守委託料ですが、令和4年度の62万3,000円から17万1,000円という形で減額されていますけども、これはどういった理由なのかお伺いしたいと思います。

また逆に、機器リース料が令和4年度34万8,000円でしたけども、125万円に増額されています。その辺、詳細をお伺いしたいと思います。

それにちょっと関連してなんですが、ページ47ページの2款1項7目の企画費ということで、行政事務情報化推進事業ということでこの事業があります。今、話しました、総合行政ネットワーク運営事業との業務の詳細的な違いというところをちょっとお伺いしたいと思います。

続きまして、予算書ページ45ページ、2款1項7目企画費、これも企画課ですが、先ほどから出てますふるさと納税についてです。ポータルサイト料の委託料というのが令和4年度880万円ほどありましたが、約1,000万円増額されています。寄附額が多くなればこの委託料もそのまま多くなるんだという話が先ほどありました。ただ、よく見させていただきますと、この寄附額というのが2億円になってます。令和4年度から寄付額7,000万円ほど今回多くしています。逆に、さっき言った委託料というのが1,000万円、そのほか、これ使用料ってその下にあるんですけども、使用料というのも、これも約倍、500万円ぐらいかかっています。ということで、この歳入と歳出の関係で、ここまで歳出して、歳入のほうで7,000万円増えるというのは、どういう算定基準で入ってきたのか、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

それから、予算書ページ51ページ、2款1項9目町民総合センター費、社会教育課長のほうになりますかね。運営費の光熱水費が、令和4年度の予算より7万円ぐらいなんですけども、増額、7万円という増額なんですけども、大規模改修を考えてこの程度で済むということで企画されているのか、今、燃料とか高騰してる中で、この7万円というのはちょっと少なくないのか、大丈夫なのかというところがありましたもんで、お伺いしたいと思います。

それと、あわせてですけども、ページ128ページ、10款4項3目公民館費、これの中部地区公民館運営事業の光熱水費について、令和4年度とほぼ同額になってます。全然増えてないということは何でか、その理由をお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

2番 屋嶋委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まずは、総合行政ネットワークシステムの関係の保守料の関係です。昨年度、総合行政ネットワークシステム保守委託料が62万3,000円だったのに対しまして、今回の予算書では17万1,000円になっていると。減額した理由ということでもありますけれども、今年度、ネットワー

く関係の機器の更新を行いました。その関係で新しく機器がなったということで、新しくなったことによる保守が必要なくなった部分というのがございまして、その関係で令和5年度以降の保守料も下がるということで、予算のほうも減額をさせていただいたというものでございます。

また、ネットワーク機器のリース料が逆に上がったということで、令和4年度34万8,000円から、今回の予算書125万1,000円に増額になった理由ということでありますけれども、これにつきましては、令和5年の7月にLGWANの接続ルーターというものがありまして、そちらを更新します。その関係で新しく機械がなるということで、ルーターのリース料が上がるということでありますので、その分の予算を増額して計上させていただいたというものでございます。

あとは、総合行政ネットワーク運営事業と行政事務情報化推進事業の違いということでありますけれども、総合行政ネットワーク運営事業につきましては、主にLGWAN関係の予算をここに計上しているというものでございます。一方で、行政事務情報化推進事業につきましては、町の情報化の端末関係、インターネットですとか、メールですとか、ウェブ関係、ホームページ関係ですとか、そういったものの経費を計上している予算ということになります。

続いて、3点目の関係です。ふるさと納税ポータルサイトの委託料の関係、もっと詳しくということでありますけれども、先ほども答弁させていただきましたが、寄附額が上がれば上がるほど、それに対する経費も上がってきます。返礼品の支出であります報償費ですとか、あとは、ポータルサイトに支払うべき使用料関係、さらには、広告費ですとか様々なことで経費が上がってくるということでありまして、具体的に歳出の関係でお話をさせていただきますと、予算書45ページの企画調整一般事業にふるさと納税関係の経費が計上されております。その予算書中、報償費7,432万円のうち、ふるさと納税に係る経費が7,300万円でございます。あとはパンフレット等の印刷製本費、こちらが75万5,000円、郵送料ですとか通信運搬費が840万円、特別広告などの広告料が217万円、手数料で計上しております199万円のうち、クレジットシステムの関係の手数料が174万円、あとはポータルサイトなどの事務手数料ということで、事務委託費1,852万円と使用料1,085万円のうち1,080万円がふるさと納税に係る支出だということで、歳出の合計で1億1,538万5,000円がふるさと納税2億円の歳入に係る経費ということになります。

国のルールで、返礼品については寄附額の30%以内、あと事務費については返礼品を含んだ

形で50%以内ということで決まっています。単純に比較しますと、歳入が2億円あって、支出が1億1,000万円ほどございますので、そのルールにちょっと逸脱しているというところはあるんですけども、ふるさと納税につきましては、幾ら頂けるのか分からないというところがございますので、歳入を少なく見積もって、歳出を多く見積もっているというような状況があります。寄附いっぱいもらったときに、例えば返礼品が返せないですとか、事務手数料が払えないというようなことにならないように、歳出のほうをちょっと余計めにとっておりますので、そこはご理解をいただければというふうに思います。

私からは以上です。

(委員長 古山繁巳君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

屋嶋委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、2款1項9目町民総合センター管理運営費の光熱水費についてであります。委員からありましたとおり、大規模改修に伴いまして、休館が発生する関係で、予算要求当時は、どの程度まだこの休館の期間が出るかはっきりしておりませんでしたので、例年ベースで要求させていただいて十分間に合うのではないかとということで、計上させていただきました。

あと、同じく10款4項3目公民館運営費の中部公民館、こちらの光熱水費につきましては、実績ベースで計上するようという指示がございましたので、中部公民館については、月額電気料、上下水道料、ちょっと月額を高めを設定してこれまで要求していたという経過がありましたので、実績に合わせて計算させていただいた結果、若干前年度よりも減額になったということがございます。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

答弁いただきました。最初の文書広報費等々については理解できました。

ふるさと納税のほうについてちょっとお伺いしたいと思います。先ほどやっぱり決まりがあるというようなことで、歳出のほうはちょっと多く、歳入のほうは少なめにしているという関係から、ちょっとこういう形になってきてるのかなと思ったんですが、ただ、報償費、先ほど言いました返礼品につきましては7,200万円ほどということでしたが、令和4年度は5,000万円だったと思います。この2,000万円というのは、返礼品の2,000万円というのはどういうこ

とを考えて2,000万円というふうに、新たなものを開発するとか、そういったことなのか、この2,200万円くらい、今回返礼品増やしているというところを、ちょっと詳細、もう一度お願いしたいなと思います。

あと、公民館関係のほうです。あ～すは分かりました。そういったことで理解しました。中部地区公民館のほうですけども、実績ベースというようなことの話ですが、何年の実績ベースなのか、去年の実績ベースなのか、おととしの実績ベースなのか、その辺ですが、今までコロナ禍だったということで、公民館のイベントは、大分抑えられていると。今、周りを見ていますとおり、今年度あたりから様々な公民館行事もまた始まってくるといようなことを考えますと、本当に果たして、去年とかおととし、その比較したベースでいいのかというところがあると思うんですが、その辺、ご意見をお伺いしたいと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

2番 屋嶋議員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

返礼品の報償費の考え方でありませけれども、単純に、歳入2億円の30%以内に収める必要がある、最終的には、ということになります。ですので、単純に3で割ると7,000万円行かないぐらいということですが、今回の報償費につきましては、返礼品のほかに配送料も一部報償費の中に含まれています。これについては、契約の中で、商品と配送料を一緒に報償費として支払うというようなものになっておりまして、そういったことで若干3割超えるわけですが、そういったことでまずは設定をさせていただいているということですので、その商品開発とかそういった意味合いではないということ、まずはご理解いただきたいというふうに思います。

商品開発の部分につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、本当にこれから2億円集めるためには、今あるものだけでは、なかなか達成できないのかなというふうに思っていますので、当然、魅力ある商品開発も必要だろうなというふうに思っております。ただ、この報償費の中から支払うべき予算ではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

屋嶋委員の再質問にお答えさせていただきます。

中部公民館の電気料の積算のベースですけれども、令和4年度の見込額で要求させていただきました。イベント等増えるということも考えられますし、あとは、あ～すの大規模改修に伴いまして、周辺のそういった公民館の使用料も当初増えるという想定で予算要求のほうはさせていただきましたけれども、そういった増額分については、財政のほうと相談させていただいて、補正のほうで対応ということで、当初につきましては今年度の見込みの金額程度の金額を要求させていただいたところでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに。3番 舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

2点ほど教えてください。

最初、予算書ページ54になります。2款1項11目になりますけれども、鉄道関連施設管理運営事業、その中で、ふれあい休憩施設管理運営業務委託料421万円と、このように予算化されておりますけれども、現在、ご存じのように米坂線は昨年の水害によって不通になっております。町長はじめ各市長たちが本当に足を運んでいただいて、何とかしてほしいという要望をされておるようですけれども、先がなかなか見えないというような状態のようにあるようです。この421万円というのはどのようなことなのか、1点お聞きいたします。

それから、もう1点なんですが、10款1項1目、ページで112ページになります。新入学児童生徒祝い金として31万5000円、額的には少ないんですけど、これについて中身について教えてくださいませんか。

(委員長 古山繁巳君)

志田課長。

(会計管理者 (兼) 住民課長 (兼) 税務会計課長 志田政浩君)

予算書ページ54ページ、鉄道関連施設管理事業の中のふれあい休憩施設管理運営業務委託料421万3,000円についてのご質問でございました。

委員ご指摘のとおり、現在、米坂線については運行していないというような状況でありますけれども、ふれあい休憩施設、樺駅の施設の維持管理経費、そして、現在、バス代行等を行

っておりますので、バス代行の案内ですとか、そういったところの人件費等も含めながら、今年度とほぼ同額の業務委託料のほうを、まずは計上させていただいております。なお、この業務委託の内容によっては、年度末において精算ということもあるかと思っておりますので、そこについてはご理解をいただければというふうに考えております。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員のご質問にお答えしたいと思います。

10款1項1目の教育総務費、教育委員会費の中の新入学児の生徒の祝い品の内容についてというふうなご質問でありました。これにつきましては、小学校の入学児童に、予定数50人に対し、絵具のセットということで準備をしております。プラス予備分もちょっと若干含めております。それから、中学校の入学生ということで、予定数の58名プラス若干の予備で、英和・和英辞典ということで準備をしているところであります。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

ふれあい休憩施設については了解いたしました。

児童の祝い品なんですけれども、保護者の方からは、こういう話があります。飯豊町、当初、18歳まで医療の無料化ということで進めておった時期もあったんですが、押しなべて他の自治体も追随してきたという経過で、どこも遜色がなかったと。最初は、それが打ち出された頃は大変よかったなということで、かなり評判、好評だったようです。そういう意味で、他の自治体との少子高齢化という社会において、何らかの飯豊町が特色あるものを打ち出す必要があるんじゃないかと思って質問したところです。

ご父兄のところからは、春になれば、制服代だとか、何だかんだで10万円ぐらい金がかかるんだということでありました。これから、先ほどもお話ありましたように、児童手当等あるとか、様々なことあるんですけれども、そういった意味での、目に見えた他の自治体との遜色をつけることも必要だと思います。町長は施政方針で、復興元年というふうなうたわれておまして、なかなかこういった予算というのは厳しいところがあるかと思っておりますけども、ぜひこういったところの検討する余地というものはないもんなんでしょうか。

(委員長 古山繁巳君)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございます。こうした新入学生に対する祝い金は基本的なものでありますので、継続させていただき、また、そのほかにも様々な飯豊で幸せになる条例の中にも、他自治体と比べて、また、特段際立った支援措置ございますので、そうしたことなどもしっかりと活用して、飯豊で子供を育てることが非常に効果的なものであるというふうなことに、今後していきたいというふうに考えております。

切れ目のない支援をしつつ、その内容においては、金額のみならずしっかりと心のこもった子供たちの育成対策を今後とも継続していかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 古山繁巳君)

舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

ありがとうございます。ぜひ、この飯豊町で幸せになりたいという気持ちを持っている方がいっぱい、ご父兄も含めて、保護者の方も含めておられると思ひますので、より一層の手当てのほうをお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、当分はこのままの状態、祝い金としては配っていかれるということでよろしいわけでしょうか。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

舟山委員の再質問にお答えしたいと思ひます。

教育委員会としては、今後もこのような形で新入生の、小学校1年生、それから中学校1年生に対して、同様の祝い品でお祝ひをしたいと思ひます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに質疑ありませんか。4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

私のほうから企画課のほうに、3点、4点、それから、教育総務課に1点、それから、社会

教育のほうに1点お聞きをしたいと思います。

まず、企画課のほうでございますけれども、予算書28ページのふるさと寄附金についてお尋ねをいたします。

先ほども何名かの委員のほうからこれについては出ておりますけれども、実は、寒河江市におきまして、ふるさと納税の関係で、贈収賄で問題になっておりまして、非常に社会的な問題になっておりますので、飯豊町についての、若干その組織の在り方について、今後の取組等についても、この予算に併せてお聞きをしたいなというふうに思います。

今、このふるさと納税のこの仕組みを今まで進めてきた中では、組織委員会とか事務はどのようになっているのかというふうなことを、まずお聞きをしたいと思います。

今、企画課長がお答えになってますけれども、企画課だけの取組なのか、あるいは町全体として、農林や商工観光等も含めた組織となってこの取組をしているのか、それはお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、2点目でふるさと納税では、業者選定、協力事業者の決定の仕方、どのような要件をもって行っているのかと。それで、返礼品もありますけれども、何種類あるのか、大体何社なのかというふうなことと、ふるさと納税の返礼品を決めるのに、どのような決定方法をしているのかというふうなことをお聞きをしたいと思います。例えば、審査会とかですね、まずそういったものがあると思うんですが、どのようになっているのかなあというふうに思います。

それから、2点目ですが、農村計画研究所、今年予算が直接計上されていないというようなことで先ほどありましたけれども、ちょっと私聞き漏らしたんですけども、来年度の予算でどれほど計上しているのか、総体で幾らになるのか、お聞きをしたいと、もう一回、再度お聞きをしたいと思います。

それは44ページの企画調整一般事業でございます。これには載っていません。

あと、ページ46ページですが、地域活性化起業人負担金、これも何人かの委員からありましたけれども、どのような業務なのかですね、ふるさと納税担当とシティプロモーション業務というふうなことでありますが、ふるさと納税の担当でどのようなことをさせるのか、今のやり方で、それ以上のことって何なのかというふうなことをお聞きしたいと思います。それから、シティプロモーション業務とは一体どのような業務なのかというふうなことをお聞きしたいと思います。具体的にどのような業務なのかお聞きしたいと思います。

それから、ページ49、定住促進費の人口減少対策事業、空き家リノベーション業務の委託料

ですが、これまでも何年か毎年計上されて執行されていない事業でございまして、今度は今まで業務委託料から補助金への変更理由と、補助金で大丈夫なのかというふうなことをお聞きしたいと思います。今回の、来年度、新年度のこの事業の目論見、何を指してこの空き家リノベーションをしていくのかというふうなことを、その本当の目的をお聞きをしたいと思います。なぜ今までできなかったのか、こんなに大事な目標が、目的があるのに、なぜできなかったのかと。ですから、本当の目的をお聞きをしたいと思います。

続きまして、教育総務課、予算書112ページでございまして、学校再編、義務教育学校についてお聞きをしたいと思います。

昨日の委員会等でもこれまでの経過と今後の取組、あるいは、町が目指す義務教育学校の方向性なり、そういったものは昨日お聞きしましたが、今年度の具体的な事業としてお聞きをしたところでありますが、全員聞いているわけじゃないので、やっぱり新年度の事業内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、ここには具体的に学校再編事業というので予算が計上されていないと思いますけれども、準備に、今年度どれだけのお金がかかるのかというふうなことを、どれだけ見積もっておられるのか、全然お金はかからないわけでもないと思いますので、そういったものはどこから捻出をしていくのかというふうなことをお聞きをしたいと思います。

最後に、50ページですが、地区まちづくりセンターの事業でございまして。関連して、128ページから131ページ、公民館運営事業もございまして、まちづくりセンターにおいて行う事業の予算はどのように確保しているのかというふうなことでございまして。昨年、消耗品、それから報償費、旅費の中に入っているんだけれども、事業の内容は、よく、まだ新年度になってからというふうなことでありますが、事業の決定の方法と予算の決め方っていうのはやっぱり、本来同じでなければいけないのではないかなと。少なくとも事業を何をするかであって予算が決まるという、予算があるから事業があるというふうなことではないと思いますので、地区公民館とまちづくりセンターの事業区分なんかもよく分かりません。そういった分類をして今進んでいるわけですけども、一体どういうふうにして区分をしながら、この事業を進めていくのかなというふうなことをお聞きをしたいと思います。

以上、6点になると思いますけども、よろしくお願ひします。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 遠藤委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、ふるさと納税の関係でご質問いただきました。組織の関係でありますけれども、現在、ふるさと納税の受入れ事務につきましては、企画課のみで行っております。正職員1名プラス会計年度任用職員1名ということで、2名体制で行っているというところがございます。また、返礼品の事業者の決定に当たってでありますけれども、例年2月頃に、次年度以降のふるさと納税の事業者に対する説明会を開催をさせていただいて、3月の中旬ぐらいまで、まずは登録事業者としての申請と、商品のご提案をいただいています。その後、審査をさせていただいて、それぞれの事業者と契約した後、返礼品をお返しできる事業者になるということの手続を踏んでいますので、寒河江で起きたような事件、あれはあってはならないことですし、うちから見ればあり得ない事件だなというふうに思っているんですけど、うちのほうでは、ああいったことはまずないというふうに思っております。

また、農村計画研究所の関係でご質問がございました。予算の関係でということですが、先ほどもお話しさせていただきましたが、昨年の当初の予算では、委託をする予定でありまして、委託費のほうに上がっていたもんですから、農村計画研究所に委託200万円ということで上がっていたと思うんですけども、その後、委託ではなくて、2年間は町営で、町直営でやっていくというようなことで決定になりましたので、今年の6月だったと思っておりますけれども、補正予算で委託料から、それぞれの予算科目のほうに組替えをさせていただいた経過がございます。

新年度、令和5年度の予算につきましても、町営で行っていくということでそれぞれ予算科目分けております。先ほどもお話ししましたが、44ページ、45ページの企画調整一般事業でありますけれども、この中には、ふるさと納税の関係ですとか、美しい村の予算ですとか、様々な予算が入ってますので、ちょっと見にくいところではございますが、講師謝礼である報償費ですとか、あとは理事運営委員の旅費ですとか、あとは事務費ですとか、総額で110万円計上しているところでございます。

続いて、活性化起業人についてご質問いただきました。こちらの業務についても、先ほどからご質問いただいて、お答えさせていただいておりますけれども、大きく2つの役割でお願いをしたいということで考えています。一つはシティプロモーション事業ということで、こちらについては、町や地域の資源を活用して、それらを活用しながらヒト、モノ、カネを地域のほうに呼び込むと、そういったことで地域を活性化していくんだというような役割になります。なかなかこう、ザパツとした業務でありますので、どんなことというところはある

と思うんですけども、なかなかその全国的に見れば6,500人の町でありますので、なかなか知名度も少ないという中で、まずは名前を売り込んでいきたいということでも考えております。なかなか東北人はPRが下手だということもございますので、活性化起業人を活用しながら全国的にもPRに成功している市町村がございまして、飯豊町もそれに乗った形で、ぜひ全国各地に飯豊町の名を広めていきたいと。その中でふるさと納税の増にも結びつくような取組ということで考えているところでございます。

4点目であります。空き家リノベーションの関係でございまして。まず補助金で大丈夫なのかという話でありましたが、先ほどからもご答弁させていただいておりますけれども、国の制度でソフト事業とハード事業がセットだという、まず考え方が、大原則があって、来年度まで、まずは一通り事業を完成する必要があるということで、今年度、令和4年度につきましては、ソフト事業委託料200万円で、主にいいで未来カフェのほうで地域の空き家を活用した拠点整備事業ということで進めさせていただいております。

来年度につきましては、災害の関係で、なかなか直営で空き家を活用したリノベーションという予算もかなり必要になるということですので、なかなか大変だということもあって、さらにはいいで未来カフェのメンバーの中から、ぜひ、自分たちで空き家を活用して拠点づくりを行いたいというような声もあるということもありますので、ぜひそういった皆さんを応援するという意味でも、補助金という形で支援をしてまいりたいということで考えております。

何を目指しているんだということで話がありましたが、一貫しています、そこは。地域の拠点づくりというところをまずは目指していきたいということで考えております。若者ですとか女性、あとは高齢者、若い人に限らず、さらには移住者なんかも含めて、様々な方たちが気軽に集える場ということで、ぜひ整備をしていきたいなということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

私からは以上です。

(委員長 古山繁巳君)

教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

遠藤委員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

昨日も総務文教常任委員会で説明をさせていただきましたが、改めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

令和8年度までの義務教育学校開校に向けて、来年度から具体的に準備が始まるわけですが、まずは、幼小中の一貫教育というふうな形での学校としての準備、それから、私たち教育委員会としての準備等々が、大きく2つにあるのでないだろうかというふうに思います。学校の準備としては、昨日も申し上げましたが、小学校の集合学習を各学年で実施していきたいというところ、それから、中学校の先生が、こども園であったり、小学校のほうに出向いて出前授業を行うというところ、それから、それぞれの子供たちの交流の機会を増やしていくというところが、学校のほうで来年度からしていただくことが必要だろうなど。

あわせて、教育目標の検討であるとか、あるいは教育課程の編成等も始めていかなければいけないだろうというふうには考えております。

それから、私たち教育委員会のほうで、来年していかなければいけないというところでは、まず、開校に向けた準備委員会を立ち上げていく必要があるだろうというふうに思っております。校舎の整備等々も含めた教育環境の件であるとか、あるいは、学校の名前であるとか、校歌であるとか、そういうようなところの検討、そして、通学に関するいろいろなものも検討していく必要があるだろうし、あわせて、やっぱり教育課程についても検討していく必要があるだろうと。そういうことで、まずは開校準備委員会で何をしなければいけないのかということを検討していただくと。あわせて、先進校の視察もぜひ行っていただきたいのだなというふうに思って、まずは準備万端整えていきたいというふうに考えているところであります。

私のほうからは以上です。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

遠藤委員からのご質問にお答えしたいと思います。

予算の関係で、準備等の経費のほうはどのようになっているのかというふうなご質問でありました。この件につきましては、来年度、実施しなければならないというふうなことが、ただいま教育長のほうからお話がありましたが、予算編成時期に、まだ具体的な内容がちょっと決定しておらなかった関係上、まずは開校の準備委員会を新年度早々立ち上げなくてはならないというふうなこと、様々考えられることはありましたので、まずはそういった取組をお手伝いしてくださるスタッフの人的費のほうの予算措置をさせていただいておりますので、

10款1項2目の事務局運営費のほうに会計年度任用職員の経費が計上されておりますが、その中にそのスタッフの分も含まれております。そのほか、幼小中一貫教育というふうなことで集合学習等も様々進めていかななくては行けませんので、その辺の研修の経費を計上させていただいているというふうな状況であります。

ですので、新年度始まってから様々この準備委員会で決定したり計画されることがあると思いますので、その辺につきましては、補正予算等で対応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

遠藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

まちづくりセンターと、あと、各公民館の事業と予算の決定についてでありますけども、予算要求時に、各地区の地域活動推進員、あとはまちづくり室の担当、あと生涯学習振興室の担当で、次年度の事業計画を打合せし、事業等を決定しております。

予算、事業の分け方についてでありますけども、やはり地域づくりに関連するものについては、まちづくりセンターのほうの予算に計上させていただいております。例えばですけども、地域づくりのワークショップであったり、あとは、雪まつり、野菜の直売会なども事業として予定、検討されております。そういった事業に対しまして、報償費、あと消耗品費、食糧費、旅費などに予算を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

ありがとうございました。

それでは、何点かまた再質問させていただきたいと思いますが、ふるさと寄附金でございますけれども、返礼品の決定につきましては、審査会等を実施をしているというふうなことでありますけれども、返礼品の業者との契約などはどのようになっているのかなというふうに思います。というのは、ある程度のめどというんですか、ボリュームがないと、そこに穴があいたり、余ってしまったというふうなことだと思っておりますので、そういった契約業者と

納品業者さんとの協力事業者ですか、そういった契約的なものはどうなっているのかなというふうに思います。

それから、ちょっとお聞きしたのは、ちょっと回答あったからなんですが、返礼品の内容は何種類あるかというふうなことを聞きました。大体何社ぐらいがここに参入されているのかなというふうなこともお聞きをしたいと思います。それもお答えいただきたいと思います。

それから、企画課のみの仕事だということですから、決裁権者は町長になっているんでしょうかね。そういった事務事業の最終的な決裁権者は、町長というふうなことになっているんでしょうかね。後でお聞きしたいと思います。

それから、町内業者からの参入の要望とか、あるいは返礼品をお上げした際の苦情とかですね、あるいは要望とか、そういったものの処理というのはどのようにされているのか、その処理手順なんかも、もし、なければ別なんですけど、もしあって、そういった手順なんていうのはどういうふうになっているのかですね、それをお聞きしたいと思います。

農村計画研究所につきましてですが、これについては大体分かりましたけれども、まだ初年度ということで、今後いろいろな研究がされていくんだと思いますけれども、この研究所での委員の皆さんがご提言をいただいた、あるいは、それこそ政策に反映をしていかなければいけないと。ただ、研究で、研究だけでは済まないと思いますので、やっぱり町の政策にどのように反映をさせていく仕組みが、制度設計ができていくのかなというふうなことをお聞きをしたいと思います。

3番目ですけども、地域活性化起業人負担金、よく分からなかったんですね。ふるさと納税の担当といいますか、それで増やしていくと。あと町や地域の活性化のために、ヒトモノカネを動かしていくよというふうなことは、そのとおりだと思いますけども、具体的にどういう仕事をしていただきたいんだということがよく見えないんですね。だから、何か分からないのかなという気がするんですけども、もう少し、例えば町民が分かりやすく、町民も分かるように、こういう仕事なんだなんていうこと分からないですかね。ちょっともう少し砕いて教えていただきたいと思います。

それから、定住促進につきましては分かりましたが、補助金が400万円、これ誰に出すんでしょうかね。400万円の補助金を出して、補助金を出すというんですけども、この補助金でどういうことを検討していくのかというふうなことを教えていただきたいと思います。未来カフェは未来カフェで予算が150万円、業務委託料としてついておりますので、その未来カフェの延長線上で空き家リノベーションの検討もしていくんだというようなことをございますけ

れども、そうすると、未来カフェの関係で550万円の予算がついているというようなことで理解をしていいのかというふうなことでありますので、それだけの事業を、委託あるいは補助金で今年本当に何を目指していくのかというふうなことで、やっぱり、皆さんに応援する、それから、地域の拠点づくり、あるいは気軽に集える場というふうなことのようですけども、それだけではやっぱり運営ができるのかなと、運営ですよ。ですから、今後の運営をどのように考えているのか、そして、その後の予算の裏づけとか、財政政策、あるいは運営のための制度設計と、そういったものがどこまでできてこの予算が組まれているのか、あるいは来年度の事業につながっていくのか、そこまで制度設計についてお聞きしたいと思います。

それから、教育総務費につきましては、学校再編については昨日もお聞きしましたので、了解をいたしました。ぜひ町民に分かりやすく説明をいただきながら進めていただきたいと思いますし、それこそ、飯豊町始まって以来の教育大改革だと思いますので、やっぱりぜひ前向きに進んでいただければなというふうに思いますし、町民もぜひこういったところに参画できるように、理解がいただけるように、そういった取組はしていただくべきだなというふうに思います。

それから、社会教育のほうでございますけれども、これも、まだ地区公民館とまちづくりセンターと二枚看板があって、よく分からないというふうな町民もおられますので、やっぱりまちづくりセンターとしてはこういう事業をやります、そして、社会教育、公民館としてはこういう事業をやりますと。ですから、やはり、同じスタッフであったり、同じ時期に同じような会議でなくて、やっぱりきちんとした、そのまちづくりの方向性を定めるような、そういうその取組とか仕組みとか、やっぱり努力をしていくべきではないかなというふうに思いましたので、今後よろしくをお願いします。

教育委員会については一応了解しました。

企画のほう、すみませんがお願いします。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 遠藤委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、ふるさと納税の関係の返礼品の関係です。先ほど審査会というふうに私、言ったかどうかちょっとあれなんですけども、審査会ではなくて、書類を頂いて審査をしていくというふうな状況であります。

返礼品の契約の関係ですが、登録事業者としての申請と、あとは何を何品というところまでご提案をいただいて、すみません、何をですね、何を幾らでまでのご提案をいただいているということで、4月早々に単価契約をさせていただいて、年間その単価で納品いただいて、お支払いするというような仕組みにさせていただいております。ただ、その事務的になかなか大変だということもあるので、私としては、その単価契約やめないかという話も担当にはしてるんですけど、現在についてはそういったことでやっております。

余ったりしないのかというところがありますけれども、そこは事業者さんのほうに、無理のない範囲で数字を上げてくださいということで、商品数を上げてくださいということで言っておりますので、例えば無理して100個上げて、100納品できなかったなっていうことにならないように、そこは間違いなく事務執行を行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、すみません、答弁漏れてました。何社登録していて何品登録されているかというところについては、手持ちの資料がございませんので、後ほど答弁をさせていただきたいというふうに思います。

あと、決裁権者の関係でもご質問いただきました。様々、金額に応じて、事務決裁規程によりまして決裁をいただいております。金額の小さいものであれば私ですとか、あとは金額がちょっと張るものについては総務課長ですとか、そういったことで、業務に応じた形での決裁をいただいているということでもあります。

あとは、クレーム処理の話も質問いただきました。クレームの関係については、やはり、少なからずございます。先日も、肉の関係で、想定したような肉ではなくて、固くて食べれなかったというようなクレームなんかもございます。そういったクレームに対しては、事業者さんのほうで対応いただいたり、あとは、担当のほうでも対応させていただいて、随時きめ細やかな丁寧な対応をさせていただいているというふうなところでございます。

あとは、農村計画研究所の関係で、委員からの提言に対して町の姿勢はということだと思います。様々、委員の皆さんからは、現在のところ災害という視点での様々ご意見等を頂戴しております。今回の災害の調査結果につきましては、後ほど委員の皆さんにも結果が確定し次第、ご報告をさせていただきたいというふうに思いますが、県の河川の関係の計画のパブリックコメントのほうにも研究所の先生方から一研究者の立場で提言などもしていただいたという経過もございます。そういったことで、県のほうにもしっかりと意見のほうを提出させていただいておりますし、町のほうとしましても、先生方の提言を受けまして、できるものできないものってやはりあると思うんですけども、そういったところも含めて検討して

まいりたいということで考えております。

あとは、活性化起業人の関係、なかなか分かりづらいということでありました。説明不足で申し訳ありません。現在、町内には様々な資源がございますが、なかなか世に出ないというか、PR不足でなかなかというところもございます。そういったものについて、活性化起業人という立場で外の方から町内に入ってきていただいて、新たな掘り起こしですとか発見ですとか、そういったものも含めて、商品開発なりご提案なりをいただいて、町を積極的に町内外にPRしていきたいということで考えております。そこからふるさと納税のほうにもPRに力を入れていただいて、何とかたくさん寄附を頂けるように取り組んでまいりたいということで考えているところでございます。

あと、空き家リノベーションの関係で、次年度の補助金400万円の誰にというところでありますけれども、今後、公募をしたいということで考えております。確かに今年度、いいで未来カフェのほうで参加メンバーの皆さんから自分たちで拠点整備を行いたいということは話はあるんですけども、それはそれとして、しっかりと次年度以降公募をさせていただいて、審査をした上で補助事業者を決定したいということで考えております。あくまで民間の事業ということになりますので、その後の運営については民間のほうで行っていただくということで、その後の支援、お金による支援ができるかどうかはまた別なんですけれども、そういったところも含めて、しっかりと今後検討してまいりたいということで考えております。

以上であります。

(委員長 古山繁巳君)

4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

先ほどもありましたように、教育委員会の部分につきましては了解しました。

空き家リノベーションについて、お聞きをしたいと思いますが、先ほども言いましたように、今年は企画と計画を委託をするというふうなことになりますですね。ですと、やっぱり、そのリノベーションをして、それを使って何とかにぎわいをつくっていききたいと、あるいは若い人たちの集まりの場にしていきたいと、交流やそういったものをやっぱりやってみたいという人が、やっぱりその事業をしていくというのが本当だと思いますので、ですから、やっぱりそのところの、私は制度設計がちゃんとできているんですかというふうなことをお聞きをしているんです。というのは、使うのはもう若い人というふうなお話ですから、そういうそのグループを育てていくというのが、まず私は大事なのではないかなと。何とかそこ

でその空き家を利用して、やっぱりその自分たちの交流や活動を活発にして、町を盛り上げていきたいという思いなんだと思いますよね。でしたら、やっぱりこのグループにお願いをしていきたいというふうなことをきちんと定めて、そして、将来的にも、そのグループが途中で頓挫しないように、これだけやっぱり予算を確保するなり、あるいは行政の支援や地域の支援、そういったものをきちんとやっぱり定めて、こういったその事業を進めていくのが本来の行政の制度設計という在り方ではないかなというふうに思います。まだ決まってないから言えないというようなことであると、結局、やっぱりここに参加をしている人が頓挫をしてしまうというようなことになってしまうと思いますので、ぜひその辺のところは、もう少しちゃんと詰めてですね、事業執行をしてもらいたいなというふうに思ったところです。

事業の内容についてはとても素晴らしいことだと思いますし、若い人たちが期待をしていることだと思いますので、このところはまず頑張ってくださいなというふうに思います。終わります。

(委員長 古山繁巳君)

企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

4番 遠藤委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

空き家リノベーションの関係でありますけれども、未来カフェのメンバーで、今現在、空き家を活用した拠点づくりをしたいという思いの方がいらっしゃるということで、私もそのメンバーにお願いしたいというふうには思っています。ただ、遠藤委員おっしゃるとおり、今後、運営となると、またちょっと話は変わってくるんだろうなということがありますので、そこはしっかりと公募をして、しっかりと事業計画を出していただいて、どういった目的でつくるのか、さらには今後の運営の方向も含めた形での事業計画を出していただいて、それをしっかり見せていただいた上で決定をしたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに質疑ありませんか。7番 高橋委員。

(7番委員 高橋亨一君)

それでは、ページ71ページの3の2の2、川崎委員の答弁をいただいた件でちょっとお伺ひしたいというふうに思います。

こども園の運営費の中の届出保育施設保険料の負担軽減交付金について、答弁、先ほどいただいた件の3、4階層までのが保険料の無料交付金だと、に出しているというふうな答弁をいただきましたので、その点について、1家族のうちの3人目、4人目が保育無料ということなのか、その点の確認と、お答えいただいたところの町内で何人ぐらいいらっしゃるのか、その2点をお伺いしたいと思います。

それから、社会教育課の町民スポーツセンターの管理費、ページ133ページです。

先ほども説明していただきました工事費請負費の内訳をもう少し詳しくお聞きしたいなというふうに思います。野球場とスポーツセンターのどこの部分を工事するのか。人工芝の運動場の修理が入ってるのかどうか、そこも確認をしたいので、お知らせください。

(委員長 古山繁巳君)

教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

児童措置費の中の届出施設保育料負担軽減交付金の50万4,000円のお支払いする方の人数でよろしいのでしょうか。

保育料無償化の関係については、先ほどもお話ししたとおり、国の基準で、第3階層、4階層の方について、県が2分の1補助をし、町が2分の1補助をして、無償化というふうにするという制度であります。この届出保育施設というのは、町内の認可外の保育園のことであります。そこにお子さんを預けている方で、3階層、4階層に該当する方に対しての交付金になります。予算上では1人ということで予算を計上しておるところであります。

以上です。よろしく申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

社会教育課長。

(社会教育課長 (併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

10款5項2目町民スポーツセンター等の管理費の工事請負費の内訳でございますけども、8月の豪雨で町民スポーツ公園、中学校のグラウンドの部分と、野球場に関しまして、大雨で土砂が流れ込んだとか、土砂が崩れたってということがありましたので、その部分の災害復旧に関するものが主でございます。町民スポーツ公園、中学校のグラウンドにつきましては、概算でありますけども1,800万円程度、あと、町民野球場につきましても840万円程度の復

旧費を見込んで計上させていただいたところでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

高橋委員。

(7番委員 高橋亨一君)

それで、保育園無償化の件は理解しました。

それで、社会教育課のほうのグラウンドの野球場の工事も理解しましたが、春になると今度、中学校の部活が始まりますけど、その工事の期間、どのようにして工事をやるのか。例えばですが、夏休み期間とか、それとも、授業のない日を見計らってやるのか。多分、体育館、グラウンド等の使用もあると思いますが、その点をちょっとお伺いします。

(委員長 古山繁巳君)

社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

スポーツ公園、中学校のグラウンドに関しましては、半分程度は、ちょっと仮復旧というか、あと運動会も開催させていただいたような状況になっておりますので、まだ工期等も決定しておりませんので、現状におきましては、使用できる部分を有効にというか、活用していただきながらの活動になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに質疑ありませんか。9番 後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

消防関係でお聞きします。

予算書の110ページ、9款1項西置賜行政組合の負担金が増えたというふうな最初の説明を受けております。この負担金が増えたのは、置広と西置が通信指令業務の共同運用へ向けたことを開始するに伴っての負担金の増というふうに理解しておりますが、この負担金の増は、5年度限りで終わりなのかと。6年度以降、運用開始された場合、継続的な負担金が増え続けていくのかということをお聞きしたいと思います。

また、111ページになりますが、9款1項の3目備品購入費は4年度は1,420万円置いて、軽の小型ポンプ車を2台納入になっておるわけです。そこで8月3日の豪雨災害によって、3台が水につかってしまって、廃車になったと。たまたま4年度は2台購入してますので、予定とは違った場所になったかもしれませんが、水につかったポンプの代替車として納入にな

ったのかなというふうには認識しております。

もう1台は、ポンプだけを車庫に入れて、万が一のときは団員の軽トラックにでも積んで移動してくれというふうな説明を受けております。そこで、新年度予算には、備品購入費は置いておりません。ということでもう1台の今欠損している小型のポンプ車というか積載車は、導入する気はあるのかないのかお伺いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

後藤委員のご質問にお答えいたします。

まず、最初の常備消防の西置賜行政組合の負担金の関係でございますけれども、まず、一番影響として大きかったのが、こちらの算定基準については普通交付税の消防費で、それを案分するというふうな方法がありまして、それらによりまして令和4年度においても、途中で算定替えがあつて1,000万円ほど増加をしたというふうなことがございました。それが大きな要因となっております。

あと、委員からご指摘のありました置賜広域行政事務組合との通信指令の共同利用というふうな点もございまして、そちらについては、計画では令和4年度まで実施設計等があつて、令和5年度以降は整備に入るというふうなことでお聞きしているところですが、そちらは全体としては西置賜行政組合として五、六千万円ぐらい掛かり増しがするというので、そちらは負担金分についてはそれぞれの1市3町の負担金のほうに含まれているという状況でございますので、それも増加の要因として挙げられると思います。

あと、そちらについては整備費用、起債なども活用しますので補助金とかそういった意味での整備費用については、それなりにはかかってきますけれどもということと、あとは、それ以降、今度運用が始まりますので、運用についての負担分についても当然負担をしていかなければいけないとは思いますが、そうした場合に、この西置賜の通信指令室がなくなるというふうなことになりますので、そことのちょっと兼ね合いがどのようになるかは今後見ていく必要があるかなというふうには思っております。

あと、2点目の消防ポンプの車両の関係でございます。委員ご指摘のとおり、3台が廃車しなければいけなくなったということで、令和4年度で整備しました2台、本来は、元の車について廃車の予定でしたが、その2台をまずは再利用ということで配備をさせていただきました。不足する1台分につきまして、こちらについては消防団の無償貸付車両というふうな

制度がございまして、こちらのほうに手を挙げさせていただいておりました。県を通して消防庁のほうを担当になりますけれども、そちらのほうに手を挙げさせていただいておりました。現在のところ1台、内定ということで、飯豊町のほうに配備をいただけるというふうなことであります。

ただ、正式決定ではまだないものですから、これまでちょっと報告はしてこなかったということで、正式に決定し次第、報告をさせていただきたいと思っておりましたが、内容としましてはポンプ自動車で、運転免許の関係があつて、中型免許がないと乗れない5トンとかそういうのではなくて3.5トンというふうな車両を希望いたしまして、そちらが配備いただけるような段取りで今進んでおります。

ただし、こちらもち当然、発注してから大分時間がかかると思いますので、今すぐに整備なるということではないと思いますが、早く納入されればいいなというふうなことで考えているところでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

9番 後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

答弁いただきましたが、行政組合の関係、5年度のこの負担金の増というのは、あくまでも通信指令室の工事費というようなことで、先ほど答弁ありました西置で担う部分が五、六千円を1市3町で分担するというような解釈でよろしいですよ。5年度分はね。その1市3町のこういうふうな共同事業や共同するようなものは、当然、案分方法というのはありますよ。ですから、大体この工事費に向けた案分された金額というのは、正確にははじき出されていないということなんですか、まだ今の時点でね。その辺お教えてください。

あと、備品費のほうは了解しました。ただ、その貸付車両という車両で充当になれば、うれしい限りだなというふうには、今思ったところですが、ただ中型免許が必要になるような車両だということで、要らないの、普通免許で十分。結局要らないようにその大きさということで申請したということですね。了解です。はい、分かりました。

先ほどちょっと聞き忘れたので、1点追加させてください。

歳入のほうで、ページ28ページの17款1項の企業版のふるさと寄附金です。4年度は、微々たる予算しか置いてませんよね。5年度予算は2,000万円を見込んでいます。ですので、これは、今の現状としてある程度企業さんが寄附をしてくるだろうというふうには、

何社ぐらいを見込んでるのか、企業名は当然出せないと思いますので、この辺をお知らせください。

(委員長 古山繁巳君)

総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

後藤委員の再質問にお答えいたします。

置賜広域行政組合の通信指令の関係については、令和5年度予算で先ほど申し上げました5,500万円という金額を負担するわけですけれども、こちらをそれぞれ負担率がありまして、負担率については、先ほど申し上げましたとおり、消防費に係る交付税の需要額の割合に応じてということで、5年度の割合が今手元にはないんですけども、飯豊町としては、おおむね18%ぐらいから19%ぐらいの割合で負担しているというような状況です。それを考えますと、この通信指令の分だけでこの金額が増えたというよりは、飯豊町の消防に係る交付税の額が増えまして、負担割合が上がってしまったというふうな現象が起きたので、そちらも大きな要因となっているというようなことで、その2つがあるのかなというふうに考えております。

あと、2点目の車両の関係については、無償で貸与いただけるということですので、私どもも喜んでいるというような状況でございますので、お待ちいただきたいと思います。中型免許は必要ない普通免許で乗れる大きさを選択したというふうなことです。ほかのところでは、中型免許を取得するための助成を出したりというふうな取組をやっているところもありますけれども、そういったことではなく、やっぱりちょっとトン数としては若干小さくなるわけですけれども、機能的には十分、その機能を果たせるというふうな判断から、その車両を選ばせていただいたというふうなところです。

あと、企業版ふるさと納税の関係につきましては、こちら商工観光課のほうでの予算というふうなことをございますけれども、専門職大学関係の教授陣の方ですとか、いろんなつながりのある技術者の方とか企業の方からの企業版のふるさと納税が見込めるというふうなことから、予算化をされたということをございます、ちょっと所管外でありますのでここまでとさせていただきますと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

後藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

ただいまの企業版ふるさと納税の寄附金、総務課長のほうから概略ご説明をさせていただきましたが、こちらのほうを受けるに当たっては、国の制度として、地域再生計画というものを立てなければいけません。この計画に基づいて、企業の方から寄附金を頂くというような形になっております。その再生計画の中身が、いわゆる電池バレー構想、専門職大学という部分での計画策定をした上で、企業さんのほうから寄附を頂くというような制度設計になっておりますので、明日、詳細につきましては商工観光課長のほうからご説明をさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

質疑なしと認めます。

これで、令和5年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計予算のうち住民課、税務会計課所管分及び議案第37号 令和5年度飯豊町後期高齢者医療特別会計予算の2案件について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

質疑なしと認めます。

これで、令和5年度特別会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分についての質疑を終結いたします。

以上で、去る3月7日の本会議で付託となりました議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算から、議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算までの13案件のうち、総務文教常任委員会所管分については終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定しました議案日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。（午後2時23分 散会）